

2020年度

社 会 福 祉 法 人
か が や き 神 戸

総 括



KAGAYAKI KOBE

はじめに

2020年1月に新型コロナウイルスの感染が日本で確認されてから瞬く間に感染が拡大し2021年4月を合わせ3度の緊急事態宣言が発令された。店舗の自粛や時間短縮など取り組まれているが、まだまだ収束の目途はたっていない状況である。国民には自粛をさせながら、保健所の数、医師・看護師の数を増やすことなく、「自助」を押し付けるばかりの政府に憤りを感じる。

その様な状況の中、かがやき神戸においても、新型コロナウイルスに振り回された1年となった。法人としても新型コロナウイルスのマニュアル作りなど感染症対応策を講じてきた。新型コロナウイルスの影響で、どの場面でも直接会うことや集まって会議をすることが難しくなり関係が希薄になりがちであった。オンライン会議の導入など工夫は凝らしてきたが、直接出会う親近感や情報量の違いは大きく、議論・対話を大切にしていくことの難しさを感じている。

そんな中でも少しでも前に進むよう活動を進めてきた。予定していた計画の多くは中止することとなったが、単に中止するのではなく、次につながる企画を考え、実行可能なことから進めるための工夫を凝らしてきた。

利用者も、またそれを支える職員も、外出自粛などの感染防止に努め、幸いにも感染者が出ずにいる。1年間の取組について、以下のとおり総括する。

【重点方針1】人材確保と共に育つ仕組みづくりを具体的に進めていく。

今まで職員研修は管理職の判断に任されてきたが、すべての職員が一定の研修を受け知識をつけることができるよう、人財共育研修システムを作った。人財共育システムは経験年数や立場によって学ぶ内容を計画的に取り組むしくみとした。また、専門的な知識を学ぶ機会を各事業所で考えることで、法人の職員として学ぶことと、専門職としての学びを深めること両方に力をいれていくしくみとなっている。2021年度から実行し、よりよいものに改善していきたい。

【重点方針2】重度障害者対応型グループホーム建設に向けて取り組む。

他事業所の見学を中心に活動を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で訪問ができない状況なため、建設予定地探しを優先した。候補地の検討やプロジェクトでの話し合いをする中で、建設に向けての意識が高まってきている。

【重点方針3】かがやき神戸の応援団を増やすためにも広報、啓発活動に力を入れる。

法人、各事業のパンフレットを刷新することができた。ホームページの更新を行い、発信することができた。特にぐりいとは新型コロナウイルスの影響でクラウン活動が激減していた中、少しでも活動を知ってもらおうと動画を配信した。

また2021年度に向けて、支援する会との関係や役割分担などについて検討していくこと

となった。

【重点方針4】将来構想を実現するための資金づくり。

将来構想積立金は 520 万円積み立てることができた。グループホーム建設には多額の資金が必要なため、支援する会とも連携し早急に資金集めを進める必要がある。

【重点方針5】防災減災委員会を立ち上げ、大規模災害対策を検討する。

防災減災委員会を開催し、防災減災マニュアルを作成した。2021 年度から年間 2 回の防災訓練を行い大規模災害に備えていく。今後も委員会を継続し BCP（事業継続計画）について検討していく。

II 実践

1. 実践の重点 【第3期将来構想の実現に向けて】

(1) プロジェクトの推進

① ミライGHプロジェクト（重度重複障がい対応型グループホーム）

2020 年度は当初、他事業所の見学を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を受け、中止せざる得ない状況となった。そのため、11 月には、現段階でのニーズ把握・また、どういったグループホームの形態（大規模なグループホーム・小規模なグループホーム・一人暮らしの練習ができるグループホーム）を希望するかなどのアンケート調査を行った。また、夏ごろより土地探しも実施し、2 か所の土地を候補地として検討を進めてきた。結果、購入には至らなかったが、検討を進める中でより具体的な課題に直面することとなった。

② ケラピープロジェクト

新型コロナウイルス感染拡大により一時会議を中止していたが、8 月より 2 か月に 1 回のペースで ZOOM 会議を行った。各事業所での芸術活動の取り組みについて写真などを用い共有した。また、芸術作品の保管方法を検討し、2021 年度より撮影をしてデータで保管していくことになった。ホームページやインスタグラム等を活用しての芸術活動の発信の方法についても他法人のものも参考にしながら意見交換を行った。

(2) 支援の幅を広げる

① 働く保障

- ・ 新型コロナウイルスの影響で地域イベントがなくなったため自主製品の販路が減少した。
- ・ 緊急事態宣言中の閉所した期間の給料に関して補償を行った。またコロナ

2. 北区

(1) ボランティアセンター『こだま』の再構築

2020 年度から、再スタートさせた「きた☆だより」の発行に伴い、たよりの地域配布を『こだま』登録ボランティアの皆様にご協力いただき、ボランティアセンター『こだま』の再構築に向けた取り組みをスタートさせた。

(2) 地域ふれあいまつりの成功

地域イベントが軒並み中止となった 2020 年度は、例年実施してきた「地域ふれあいまつり」も中止せざる得ない状況となった。しかし、地域ふれあいまつりの事務局を担っている、北区の主任集団を中心に、2021 年度開催に向けて 2 年越しの取り組みを地域に働きかけ、多くの方々と共に今できる地域づくりを進めてきた。その結果、キャラクター募集では、280 作品を超える応募があった。また、「一年後の私に」という作文については、地域の学校が授業として取り組んでいただいたこともあり、500 通を超える作文を応募していただくこととなった。地道な地域を耕す運動の成果でもあった。

(3) 地域行事への積極的な参加

地域イベントの中止にともない実施することはなかった。

(4) 地域の中での役割を持つ

ほとんどの地域活動が中断する結果となった中、広陵・小倉台地域ふれあいまちづくり協議会・地域クリーン作成等については、継続して実施されたため取り組んだ。

(5) 地域と結ぶ生産活動の実施

新型コロナウイルスの中で、中止せざる得ない事業も出たきた。しかし、お弁当の地域宅配・自治会館清掃などは地域ニーズに沿った取り組みは継続して実施してきた。

(6) 北たよりの発信

2020 年度より、『きた☆だより』を再スタートさせたが、5 月・8 月は新型コロナウイルスの影響もあり発行できず、11 月・2 月の 2 回の発行にとどまった。

IV 運動

(1) 職員ひとりひとりが障害者運動の担い手となる

法人が加盟している団体については、西区・北区ともに担当者を置き積極的なかわりを続けてきた。また、例年取り組んでいる第 4 4 次国会請願署名においては、新型コロナウイルスの影響で街頭署名等の取り組みはできず苦慮する結果となった。

(2) 優生保護法被害問題

優生保護法被害者問題については「優生保護法による被害者とともにあゆむ兵庫の会」とともに活動を進め、裁判傍聴には、数名の職員が毎回参加してきた。また、2021 年 2 月にだされた優生保護被害者問題をまとめた書籍を希望する職員に配布し、人権問題について学ぶ機会とした。

(3) 憲法を守り障害者権利条約を実現するための運動

機会が激減した。また、北区では、家族懇談会が中止せざる得ない状況となった。そのため、1月ごろより ZOOM を使用したあらたな家族との対話の機会を設けるため準備を進めてきた。

Ⅲ 地域の中で

1. 西区

(1) 地域ニーズ

- ① 西区内にある精神科病院と連携し退院可能な入院患者数の情報を収集する予定であったが新型コロナウイルスのため調査することは出来なかった。
- ② にしセンターのケースではあんしんすこやかセンターや特別支援学校から相談を受けるケースが多かった。児童分野や介護保険分野などライフステージが変わる時期には他機関・多職種との連携が特に重要であった。

(2) 地域の祭り

- ① コロナウイルスのため地域で行う祭りは、櫛谷地域、平野地域、王塚台地域とも全て中止となった。

(3) 地域啓発

- ① Rico 祭りは新型コロナウイルスの影響を受け中止とした
- ② かがやき西区発表会は延期となっていた 2019 年度の内容を冊子にし関係機関へ配布した。また発表予定者の発表をビデオに録画し DVD として記録を残した。
- ③ 櫛谷小学校から生徒 9 人が「町の探検」として、なでしこの里を訪れた。施設にちなんだクイズや、仕事体験をしてもらった。

(4) 自治会との関係性

- ① 虹の里がある地主の方より「ビニールハウスを使用しないか」と声を掛けていただいた。なないろの作業として野菜作りを新たに取り組んだ。野菜作りを始めたことで、地主さんと交流する機会が増えた。
- ② 地域清掃や資源回収など参加しても新型コロナウイルスの影響が少ない行事は継続して参加した。

(5) ボランティアの受け入れ

- ① 1 回目の緊急事態宣言中はプログラムなど活動を休止したが感染症対策を整った後はプログラムやボランティア活動を再度活動していただいた。
- ② 高塚高校の「ボランティア」の授業に、職員と利用者で参加した。なでしこの里の紹介と活動を通して、福祉に興味のある生徒へ発信が出来た。
- ③ 新型コロナウイルスの影響で、実習先がなくなった福祉実習生を受け入れた。

ウイルスに関する補助金制度から「神戸市就労継続事業 B 型利用者支援事業」では利用者の給料補償を、「生産活動活性化事業」では機材の購入などを活用した。

- ・ 障害特性や新型コロナウイルスで通所に不安を持っていた利用者に対して、作業時間の変更や一人で作業できる場を確保するなど働く場の保障をした。
- ・ 感染予防対策から、なでしこの里とぐりいとでは送迎を開始し利用者の通所支援を行った。

② 地域で安心して生活をするために

- ・ 通院同行の件数が増えてきている。主治医に気持ちを伝えきれない、治療内容の理解が難しい等の理由が主だった。また、高齢化による身体面の衰えや成人病などからくる身体面の不調により受診の頻度が増えてきている。
- ・ グループホームの入居者や単身生活を送られている利用者に対し、生活の安定を図るため訪問看護ステーションと連携を取る機会が増えてきた。
- ・ 北区では、生協なでしこ歯科と連携し訪問診察を導入した。

③ 高齢化に向けて

- ・ 高齢化に伴って、歯科や整形外科などの通院が必要になってきた利用者に対して、通院同行や訪問看護の導入を勧めてきた。
- ・ 個々のケースではあるが、ホームヘルパーや訪問看護などの在宅支援、介護保険分野の事業所との連携、計画相談の導入など、支援者を増やし多角的に支援体制を整えた。

(3) 当事者と共に成長できる職員集団

① 人財共有委員会

- ・ 経験値による研修ニーズを掴むために構成メンバーを増やし新人職員、中堅職員、ベテラン、管理職の配置とした。また研修のカテゴリーを6種類に区分した。
- ・ 研修マトリックス作成のため過去の研修履歴から受講が必要な研修を精査し、カテゴリー別に整理をしている。
- ・ 研修費を2019年度より3割増しに確保していたが新型コロナウイルスの影響で研修を受講する機会は極端に減少した。年度途中からリモートでの研修という新しい形の参加方法も増えてきた。

② 利用者、家族から学ぶ

- ・ 一度目の緊急事態宣言中の事業所閉所の影響を受けた家族との間に、新型コロナウイルスの不安と事業所への期待との捉え方にずれが生じた。2度目の緊急事態宣言からは感染対策を行いながらも開所に努めた。
- ・ 家族との連携に関して新型コロナウイルスの影響もあり、西区では家族教室の

り組みを行い、そこから次につながる活動を模索している。また各家庭に給付金が支給されたとき、多くの方から寄附をしていただいたことや地域の方から多くの手作りのマスクをいただき、日頃の地域とのつながりの大切さを再確認することができた。

新型コロナウイルス関係で合計 1900 万円の補助金を取得することができた。

新型コロナウイルス関連の動きについては別紙でまとめていく。

2. 9月 明治安田生命より寄附

明治安田生命より 416,200 円地域貢献の一環としていただいた。

3. 9月 なでしこの里大規模修繕

国庫補助より大規模修繕の補助金をいただき、外壁塗装と防水工事、エアコンの入れ替えなどを行った。問題になっていた雨漏りも修繕でき、良い環境で支援ができるようになっていく。大規模修繕の調査をする中で基礎の不具合についても発見でき、修繕することができた。

4. 12月 相談支援センターの更新

にし障害者地域生活支援センター、たにがみ障害者地域生活支援センター、発達障害者北部相談窓口の神戸市との委託契約が更新された。5年間の更新となり、今後、各センターの役割が整理されていくこととなる。名称もにしこうべ障害者相談支援センターとたにがみ障害者相談支援センターと変更になった。

5. 1月 パワーハラスメントの発生

新たに入った専任職員への行き過ぎた指導により、指導を受けた本人より訴えがありハラスメント委員会で調査した結果パワーハラスメントと認定した。指導した側にはハラスメントの意識が薄かったため今後継続した、研修や面談を行い改善していく。ハラスメント委員会を立ち上げて初めてのケースだったため、フローチャートや対応について見直すことができた。

6. 3月 つくしんぼエアコン入れ替え

やまぶき財団より補助金をいただき、エアコンの入れ替えをすることができた。当初予定していた金額より安く落札され、財政的に負担が少なくなった。3月から4月の土日に工事をしていただいたことで、支援にできるだけ影響がないようにできた。

(4) かがやき神戸を支援する会、西・北家族会との連携

支援する会は、新型コロナウイルスの影響でイベントや会合を持つ回数は少なくなったが、里山散策や夢追い人たち 2020 の配信など、コロナ禍の中でもできる事を行った。法人と支援する会の更なる協力体制を作っていくために議論を行った。家族会においては、懇談会持つことができなかったため、2021 年度は家族会との連携をオンラインの仕組みを使い行っていく

2. 職場環境の整備

(1) 勤続 10 年目以上の専任職員にカタログギフトを贈呈し、ながく法人で働いてくれている事の感謝を伝えた。

(2) メンタルヘルスの向上

昨年度に引き続き抱え込まない支援を目標にし、職員のメンタルヘルスを向上するために近澤先生による事例検討会を行った。事例検討会は職員からの評価も高く、次年度も実施する。

(3) 職員の基本的な業務について

新人職員や管理職になった職員へ「業務改善における統一方針」「かがやき神戸仕事の基本」を含めた様々な事柄を誰が、誰に伝えるか整理し明文化した。残念な事にハラスメント事案が発生しハラスメント委員会が聞き取り等の対応をした。今年度の事を教訓に引き続き、ハラスメントや虐待が発生しない職場環境を作っていく事や万が一発生しても速やかに対応できる組織を作っていく。

3. 財務管理

1 か月毎の予算管理を行い、安定運営が続くように取り組んだ。予算調整会議で各管理職と収支を話し合った。職員の採用数が少ない事と補助金が入った事で今年度は余裕のある会計となった。次年度も引き続き黒字化を意識した経営に取り組む。

4. コンプライアンスの取り組み

今年はコロナの対応に追われコンプライアンスチェックの実施はできなかった。引き続き、コンプライアンスを守る社会福祉法人運営を行っていく。

VI 法人重大出来事

1. 新型コロナウイルスによる影響

2020 年 1 月から新型コロナウイルスの蔓延したため、法人として様々な対策に取り組んできた。多くの計画は中止せざるを得なかったが、感染対策や ZOOM の導入など、新たな取

「優生保護法による被害者とともにあゆむ兵庫の会」や「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす兵庫の会」など、各団体と協力連携し、障害者権利条約を実現する動きをすすめてきた。

（４）障害者権利条約・自立支援法基本合意文書・骨格提言を実現する運動

第11回定期協議がZOOMで実施され、法人でも数か所のZOOM拠点を設置し多くの利用者、職員とともに今の状況を確認し学ぶ機会とした。

（５）被災地支援

今年度は、新型コロナウイルスにより、現地での活動はできなかったが、9月よりZOOMでの会議を行いながら、10年目を迎えた東日本大震災の記録集作成に参加してきた。

V 人事・職員育成

（１）採用

2020年度 退職 常勤職員2名 専任職員5名

2020年度 入職 常勤職員1名（4月1日入社の名は2019年度に計上） 専任職員6名

2020年度中に新卒2名に内定を出したが、2名とも辞退された。2020年度も引き続き独自のチラシを作成し、近隣地域に配布し看護師2名の方を雇用する事ができた。

（２）個別面接

①理事長面接、幹部面接

各事業所の管理職と定期的な面談を行い、事業所の課題整理や問題解決につなげた。人手不足など各事業所が抱えている課題が明らかになった。

②職員面接

常勤職員にはセルフチェックを用いた面接とした。セルフチェックは3年目となった。細分化された項目をそれぞれ管理職が職員と振り返る事ができた。

③人事委員会

採用枠に人が集まらず、欠員が出ている状態で次年度を迎える事となった。

（３）管理職主任育成

管理職や主任の業務を明文化し役割や法人が求めている事を明確化した。

し、計7店舗で製品を販売することができたが、コロナ禍による顧客の減少により売り上げは減少した。

法人内事業所向けとしては年間行事(クリスマス・ハロウィン・バレンタインデー・ホワイトデー)に応じた期間限定商品の作成を行った。職員・利用者とその家族を対象とした割引販売(10%)は昨年度から継続して行った。売り上げが大幅に下がった作業所の製品を TOMO 市のホームページで取り扱う応援企画があり、なでしこ工房の箱入り焼菓子に掲載してもらった結果、約 50 箱を販売することができた。

作業シフトに入っている利用者は実人数 4 名(2021 年 3 月時点)で 400 円の時給を維持することができた。

2021 年 4 月から完全施行される食品表示法に則ったラベル表示や製品規格書の作成等、制度に対応した製品を生産することができた。今後も変わり続ける制度に対応した製品を生産できる体制を維持していきたい。

3 月に新型ミキサーの寄贈を受けて導入したことにより、作業の安全性と効率性が大きく向上した。

今後も継続して、法人内事業所と連携しながら営業活動を行い、減少した売り上げを回復させていきたい。

3. 施設外作業

前年度と同様、作業場での商品を運搬する導線の確保等の問題があったり、コロナ禍の影響で受注数は多かったが、小分け作業としては大きな問題もなく作業時間は比較的抑えられた。利用者一人一人の作業スピードが上がっていること、出来る作業の幅が広がっていることが要因である。

リーダーに関しても個々の能力が上がってきている。班を回す上では個々に課題こそあるが、1日通して班を回している。職員と同じ班になった状況では慣れもあり職員に任せてしまうところが見えてきたので、率先して行動出来るよう支援していく。

利用者一人一人、向き不向きはあるが決め付けずに計量作業やラップ作業等、本人にとって仕事の成長にも繋がると思い前年度に引き続き支援してきた。

アイス作業が前年度から無くなったので、10月から12月にかけて野菜作業が多いこともあり、期間限定で金曜日にも野菜作業を行った。金曜日に野菜作業を行った結果、土曜日からの野菜作業の負担を減らすことに繋がった。次年度においても、その方向を視野に入れておく。

前年度も請負先職員、他の就労継続支援B型事業所との話し合いをしながら小分け作業を分担出来たこと、また今年度から請負先の体制も変わり、小分け作業をかがやき神戸と他の就労継続支援B型事業所の二者で行っていくので全体の小分け作業の効率が求められる。

工賃面では、「土曜・月曜」=570 円→580 円、「日曜」=570 円→600 円、「火曜・水曜・木曜」=520 円→530 円、「リーダー」=850 円→860円と時給を上げることが出来た。今後においても一度上げた時給を再び下げることのないよう作業の効率化を図っていかなければならない。

現在もコロナの影響の下、手洗い・アルコール消毒・検温やマスクをしての会話等、守るところが多くあるが今後も継続して朝礼から全体の促しとして伝えていく必要がある。

Ⅲ.作業面

1. ピース班

(1)カレンダー

今年度は新型コロナウイルスの影響もあり営業先に訪問できないことや、企業に社員が出社しないことでチラシが共有してもらえないことが起こった。またカレンダープロジェクト会議ができない等、様々な影響があったが、多くの方の協力により例年通りの売り上げは確保することができた。

またカレンダー作業のピーク時には、残業の時間として高めの時給を設定し、利用者の作業意欲を促すことに繋がった。

カレンダーの材料作りでは、緊急事態宣言による自粛の影響で紙漉き作業が行えず、他事業所からの購入が多くなってしまった。次年度は本格的に作業が始まる前に、販売数に足りるよう紙漉き作業を進めていく必要がある。

(2)委託作業

昨年同様、部品の検品作業、会報誌の挟み込み2か所、段ボールのパッケージ作業に取り組んだ。カレンダー作業繁忙期には、請負先に作業量や納期の調節なども相談に乗ってもらうことができ、年間通じて無理なく取り組むことができた。

課題であったカレンダー作業閑散期の作業として、ミニなでしこ連携し、防災グッズの箱詰め作業を新たに取り組んだ。細かな工程に分けることで誰もが取り組める作業として定着した。

2. なでしこ工房

(1)配食サービス

新型コロナウイルスの影響を受けて一時的に食数と売り上げが減少したが、年度後半で回復させることができた。2020年度の配食サービス作業は合計 21,086 食(通常弁当:19,503 食+350 円弁当:1,583 食)で前年度 20,243 食(通常弁当:18,176 食+350 円弁当:2,067 食)より食数は少し増加し、ほぼ同程度の売り上げを維持することができた。価格 550 円のなでしこ弁当の他に、特別支援学校向けの 350 円弁当も併せて販売したことで、相手先の希望に沿うことが出来た。

顧客の予算に応じた特別弁当も受け付けているが、コロナ禍により例年と比較して件数が減少した。施設内では食事提供加算を継続し、利用者には価格 280 円で弁当を提供した。

作業シフトに入っている利用者は実人数 6 名(2021 年 3 月時点)で、利用者 4 名には 400 円、リーダー利用者 2 名には 850 円の時給を保障することができた。リーダーではない利用者1名が電話注文作業を行った時には、1回につき 1000 円を作業手当として付けた。

衛生環境面は感染症や制度的なもの等、年々厳しさと複雑さを増してきている。今後も一般的衛生管理を土台として HACCP の考えを取り入れていけるように取り組んでいく。また、原材料の高騰によりコストも上昇傾向にある。課題として更なる衛生面の徹底やコスト意識を高めていく必要がある。

(2)焼菓子

新型コロナウイルスの影響でバザーやイベント等での販売機会がほとんど中止になり、売り上げが大幅に減少した。委託販売先は法人内事業所では「Rico」と「くろーばぁ」の 2 店舗、一般では昨年度の6店舗から 1 ヵ所増加

就労継続支援事業B型 なでしこの里

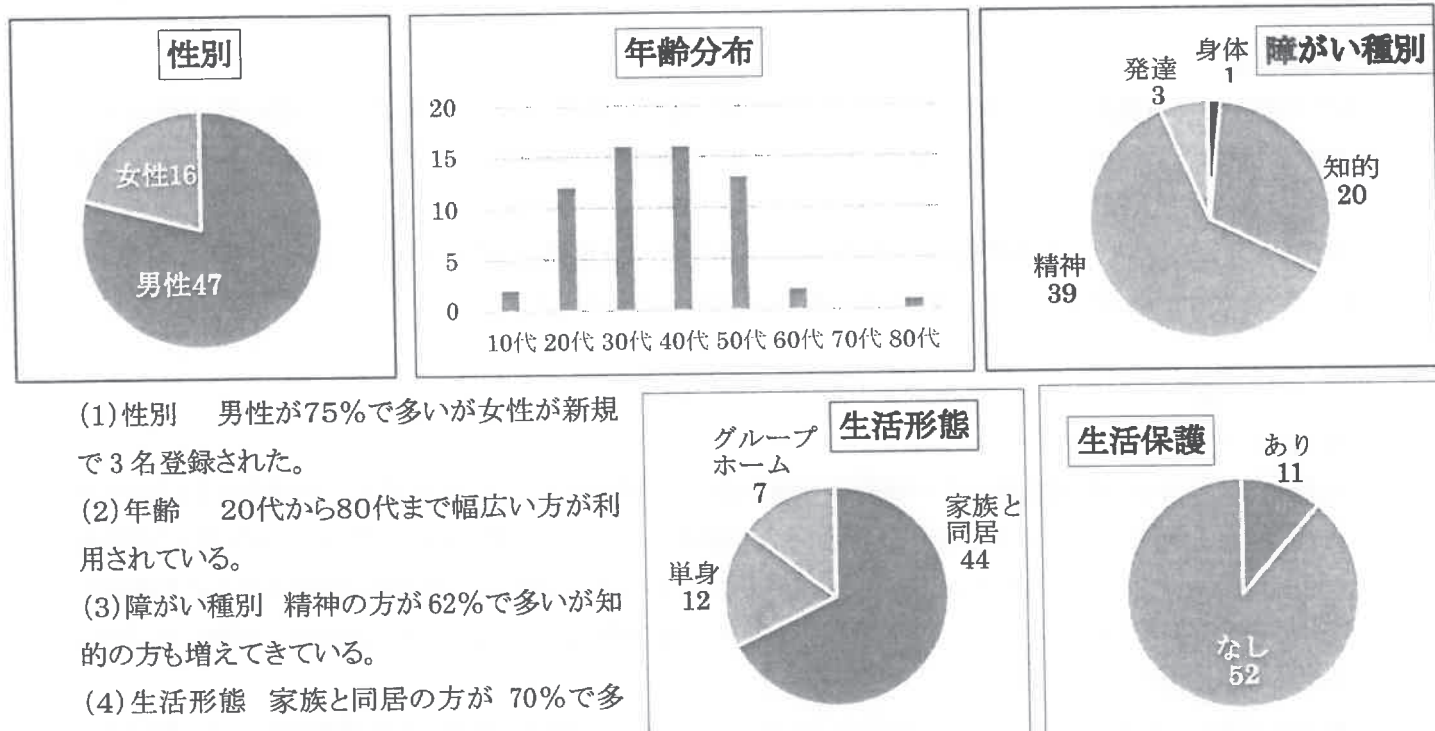
I. はじめに

今年度は新型コロナウイルスに対して、様々な対策を実施した一年になった。事業所にとって翻弄された面が多かったが、利用者や家族に対しコロナ対策を行う中で、一年を通して、事業所を閉所することなく利用者支援に携われたことには大きな意味があった。大きな問題もなく乗り切れたのは、職員間の連携と協力体制が上手く機能していたことが挙げられる。どんな状況下においても、利用者の側に立った支援という基本的なことの大切さを改めて深く認識させられた。

II. 利用者状況(2021年3月時点)

1. 登録者数 63名 (定員30名)

※グラフの単位は(人)



(1)性別 男性が75%が多いが女性が新規で3名登録された。

(2)年齢 20代から80代まで幅広い方が利用されている。

(3)障がい種別 精神の方が62%が多いが知的の方も増えてきている。

(4)生活形態 家族と同居の方が70%が多い。グループホームの方は長く定着している。

(5)経済状況 生活保護を受けている方は15%。その中でお金の使い方が苦手な方がおり、金銭管理のアドバイスを行った。

2. 新規登録者

4人 (にし支援センター紹介:1名。他の家族会つながり:1名。クリニック紹介:1名。他法人紹介:1名)

3. 退所者数

2人(ミニなでしこと併用利用の方。)

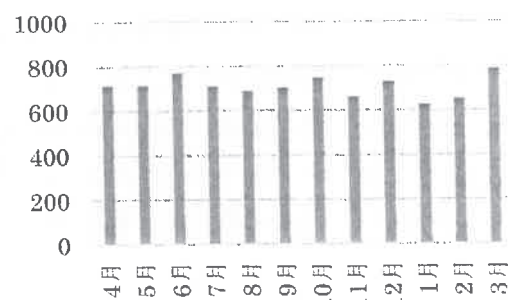
施設外作業が継続できなくなったために退所になった。

4. 通所者数

(1)1ヶ月あたり延べ平均利用者数 709.3人

(2)1日あたりの平均利用者数 35.6名(土日祝を休みとした施設開所日で計算)

月別 利用者延べ人数



2020年度各委員会・プロジェクトの役割と担当者

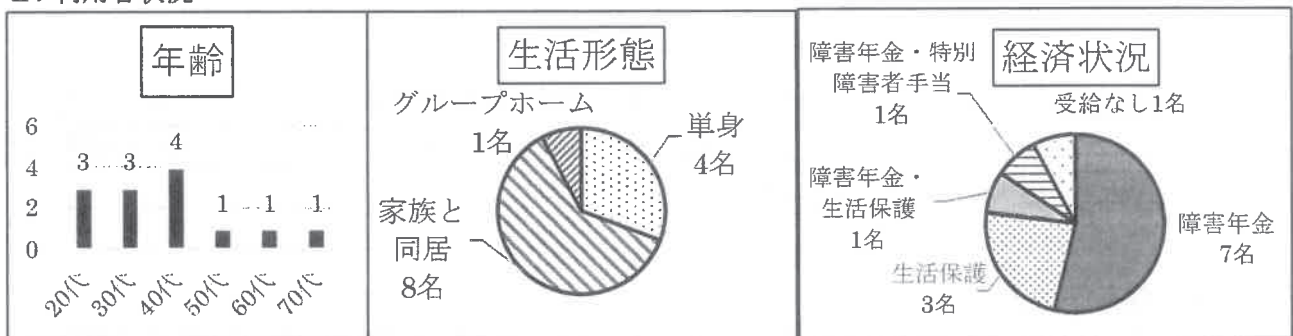
委員会・プロジェクト名	総括	主担当	担当者	頻度
将来構想委員会	1月25日に委員会を開催した。グループホーム建設やセラピーの取り組みなど報告し共有した。また主任に今の事業活動と将来構想がどう結びついているのか報告してもらい小グループに分かれてディスカッションした。	松原建	管理職・主任 会議 その他	月1回～ 2か月に1 回
PC管理 委員会	コロナ禍により、パソコン研修は実施できなかった。パソコンの入替は助成金も活用しながらPC入れ替えを順次行うことが出来た。	山口	松田 武村 福田 松井	月1回
危機管理委員会	必要に応じ、事故報告書を職員間で共有し、また、経営会議でも事案の共有に務めた。今後、防災減災委員会とのすみわけを明確にしていく。	八幡	高橋 武村	随時
苦情解決委員会	苦情解決委員会をオンライン会議で1回開催し、第三者委員とともに事例共有、検討と意見交換をおこなった。コロナに関連する事例も数件みられた。	伊藤智	高島 佐々木 水島	年1回
機関紙委員会	コロナ禍の影響でイベント関係が中止になり、呼びかけや報告の掲載が出来なかった。その中で、利用者・職員の思いや施設の取り組み等、新しい内容を盛り込むことが出来た。	高橋	平山 松田 前西	月1から2 か月に1 回
ハラスメント委員会	ハラスメントアンケートは実施できなかった。次年度、啓発のため実施予定。 ハラスメント対応を行い、委員会の持ち方について検討した。	佐々木	梅木 高橋 安森 水島 武村 伊藤智 山口	随時
人財共育 委員会	従来の教育方法に加え新たな教育課程を構築するために人財共育委員会を立ち上げ研修委員会と統合した。委員会の構成メンバーを増やし新人職員、中堅職員、ベテラン、管理職の配置とした。	高島	幹部会 研修委員	随時
研修委員会	研修のカテゴリーを6種類に区分し研修マトリックスを作成した。過去の研修履歴から受講が必要な研修を精査し、カテゴリー別に必須研修を選別している。	武村	松田 安森 梅木 浅井	2ヶ月に1 回
人材確保 プロジェクト	今年度はPJ自体は新型コロナウイルス感染防止の影響もあり開催しなかった。しかし、リクナビを通じて採用活動を行ったり、3月には就職フェアに参加して10名を超える方にかがやき神戸の説明を行い、見学にもつなげた。	水島	松田 山本隆 岸本 春名	月1回
広報啓発委員会	HP ぐりいとのメンバー紹介のページを作った 支援する会のパンフレットの作成、名刺の刷新 ケラピーと連携し、作品の撮影講座をおこなった。	松田	梅木 福田 正木 吉田 前西 和田(デザイナー)	随時
ミライGHプロジェクト	2020年度は、コロナ禍で当初計画していた見学ができず、指針作りには課題を残した。また、土地探しとアンケートの実施し、大きなニーズ把握に努めた。	八幡	高島 武村 水島 山内 伊藤智 松本 山口 松田	月1回
セラピープロジェクト	各事業所での芸術活動の取り組み状況を共有した。芸術作品の保管方法を検討し、2021年度より撮影をしてデータで保管していくことになった。 ホームページやインスタグラム等を活用しての芸術活動の発信方法についての検討を行った。	梅木	平山 春名 苔縄 藤浦 平山 後藤 正木 藤本 (純)	2ヶ月に1 回
相談支援検討プロジェクト	にし・たにがみ障害者地域生活支援センターの2021年度から2026年度までの受託が決定した。次年度からは、定期的にプロジェクト会議を開催する。	安森	伊藤智 他	随時
防災・減災委員会	7回委員会を開催した。防災減災マニュアルを作成し、各事業所で年2階防災訓練を行うこととした。今後は備蓄を揃えていくことと、BCP(事業継続計画)について検討していく。	松原	八幡 尾中 矢村 岸本	随時

就労継続支援事業B型 なないろ

I. はじめに

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け利用者に不安や負担をかける事も多かったが、結果として出勤率、給料保障共に大きな影響もなく終えることが出来た。20代の方が新たに登録し、年齢構成は20～30代と40～70代でほぼ半数ずつとなった。就労支援から高齢となった利用者への支援まで幅広い対応が必要となる。また家族との同居が増え、今後一人暮らしに向けての支援も積極的に進めていく必要がある。

II. 利用者状況



1. 登録者数 13名(定員 10名)

(1)性別 男性:10名 女性:3名

(2)年齢 24歳～73歳 平均年齢 43歳。

(3)障害種別 精神:9名 知的:4名

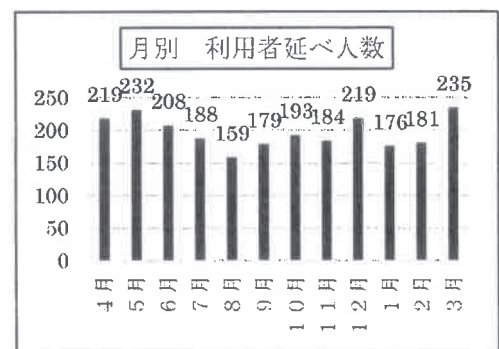
(4)生活形態 家族と同居の8名のうち6名は20～30代と若く、今後自立に向けた支援が必要となる。

(5)生活保護 生活保護を受給していない家族と同居者が多い。

2. 新規登録者 2名(虹の里からの移行2名)

3. 退所者数 2名

4. 通所者数 1日あたりの平均利用者数9.8名(前年度8.9名)



III. 活動内容

1. 各作業

(1) 下請け作業(バリ取り2社、ギフト梱包1社、パチンコ解体1社)

2020年度前半は新型コロナウイルスの影響により元請先からの依頼が減少するも、後半にかけて期間限定の内職や新しい内職(パチンコ解体作業)が増え、比較的安定した作業を供給する事ができた。また結果的に仕事の種類が増え、様々な作業に取り組む事ができた。

(2) 自主製品(犬用クラッカー、犬用ジャーキー)

新型コロナウイルスの影響で、大口取引先であったドッグランのイベントが相次ぎ中止となった。それに伴い注文が無くなるが、動物保護団体や犬のしつけ教室、個人などからは例年通りの注文があった。

(3) 野菜作り

虹の里に隣接するビニールハウスを無料でお借りする事になり、野菜栽培に新たに取り組んだ。収穫した野菜は食事提供に利用したり、ミニなでしこや森友寮などへの販売も行った。

は非常に評価できる点である。

2.生活支援

昨年までは送迎が必要な方のみ送迎を行っていたが、今年度は希望者全員に最寄り駅までの送迎を行った。結果、通所が遠のいていた利用者が来所出来るようになった。

生活が困窮している利用者に対して生活保護の申請を一緒に行い、必要に応じて家族との面談・調整を行った。金銭管理が苦手な利用者に対しては毎週面談を行い、お金の使い方を確認した。

また通所が遠のいている利用者に対しては自宅を訪問して、体調確認や困難事例がないかの確認を行った。マスクが手に入りにくい方に対して、行政から提供のあったマスクを配りコロナ禍の状況に対応した。

3.プログラム活動

感染症の影響もあり、大規模なイベントは中止になったが、クラウン活動や年4回のレクリエーションは対策をしながら実施することができた。特にレクリエーションに関しては、イベント自粛の中、クリスマス会や DVD 鑑賞を行い、唯一の気分転換の場として楽しむことができた。

4. 家族・関係機関との連携

他機関を利用している方、また行政への調整が必要な方に対して連携し支援を行った。また利用者が通所中に転倒する事故が発生したが、関係機関と連携して、その後の事故を防止する対応を含め共有することが出来た。

ご家族の方とも必要に応じて面談や電話連絡等を行った。コロナ禍で在宅訓練を実施した際には、一日 2 回の電話連絡を通して家族との連絡をいつも以上に取ることが出来た。

V.終わりに

次年度から新しい報酬改定がスタートする。就労継続支援 B 型事業所では「平均工賃での基本単価」が継続され、その体系も更に細分化された。就労継続支援 B 型の役割として、利用者の工賃を全面に押し出した形態には疑問は残るが、昨今の障害者福祉の傾向として、一般就労への移行を促す事実も受け止めなくてはならない。それだけ事業所内における就労の必要性が問われていることが現実として起こっている。

かがやき神戸法人内の事業所では、それぞれに役割があり、そして密接に繋がっており、連携することで大きなメリットがあると感じる。なでしこの里としては次年度も就労に特化した事業所として、その役割を果たしていきたい。それには単独としての機能では難しく、これまで以上に法人内の他の事業所との連携の強化、そして関係する障害者福祉の機関との連携を深めていく必要があると感じる。

4. 就労支援会計(売上)

	2019 年度(円)	2020 年度(円)	前年比(%)
カレンダー	1,159,261	1,189,061	102.5
紙すき	2,094,231	1,803,343	86.1
下請け	679,189	541,737	79.7
給食	1,074,2670	10,504,269	97.7
焼菓子	1,897,325	1,586,143	83.6
施設外	12,826,840	13,770,254	107.3

※カレンダーのみ純利益

① 平均工賃＝29,735円

緊急事態宣言下で利用者が自粛をした時に、自宅訓練を実施して一日500円を保障した。それは1ヶ月以上続き、本来なら通所がなく工賃が大幅に下がることを、最小範囲で抑えることが出来た。

② 最高工賃＝120,180円（リーダー時給 860円）

施設外作業の繁忙期において、この額になった。利用者に対して多くの工賃を提供することは好ましいことであるが、作業時間が大幅に長くなることの、体調への負担も考慮していく必要がある。

IV.個別支援

1.就労支援

(1)ピース班

障害特性やニーズに合わせた作業ができるように、単純な作業から難易度の高い作業まで提供するように心がけた。またピース班では見学・体験・実習等、就労の入口としての役割を担い、工房や施設外作業へ送り出すこともできた。また、施設外作業に行けなくなった利用者に対しての受け皿としての機能も担った。

また集団での作業が苦手な利用者には、個室を提供した。次年度も継続していくが、集団での作業も出来るよう利用者の状態を見極めていくことが求められる。

(2)なでしこ工房

なでしこ工房メンバー会議を2か月に1回行い、利用者への連絡や情報を共有した。また、厨房作業の効率的な進め方などを話し合うことにより、利用者同士のコミュニケーションが取れる機会を提供した。

(3)施設外作業

前年度と同様に施設外就労評価においての面談や個別支援計画を利用し、個々の自己評価やニーズの把握・利用者ケースを、現場での職員間で共有し、個々の能力に応じた支援に繋がれるよう意識した。

リーダーが班を回せる形になったこと、利用者の作業の幅が広がったことも普段からの職員の情報共有による支援から繋がれたと感じる。リーダー4名のうち1名は、現在、施設外作業を休まれている。生活習慣がなかなか改善されないことが原因として挙げられるので、本人の意向を確認しながら今後の対応を考えていく。あとの3名に関しては前年度に比べて欠勤が減り、比較的に安定して作業に入られている。継続していけるよう普段の声掛けや相談等の必要性が求められる。

利用者の個々の能力も前年度と比べても上がっており、一日一日特に大きな問題もなく乗り越えられてきたこと

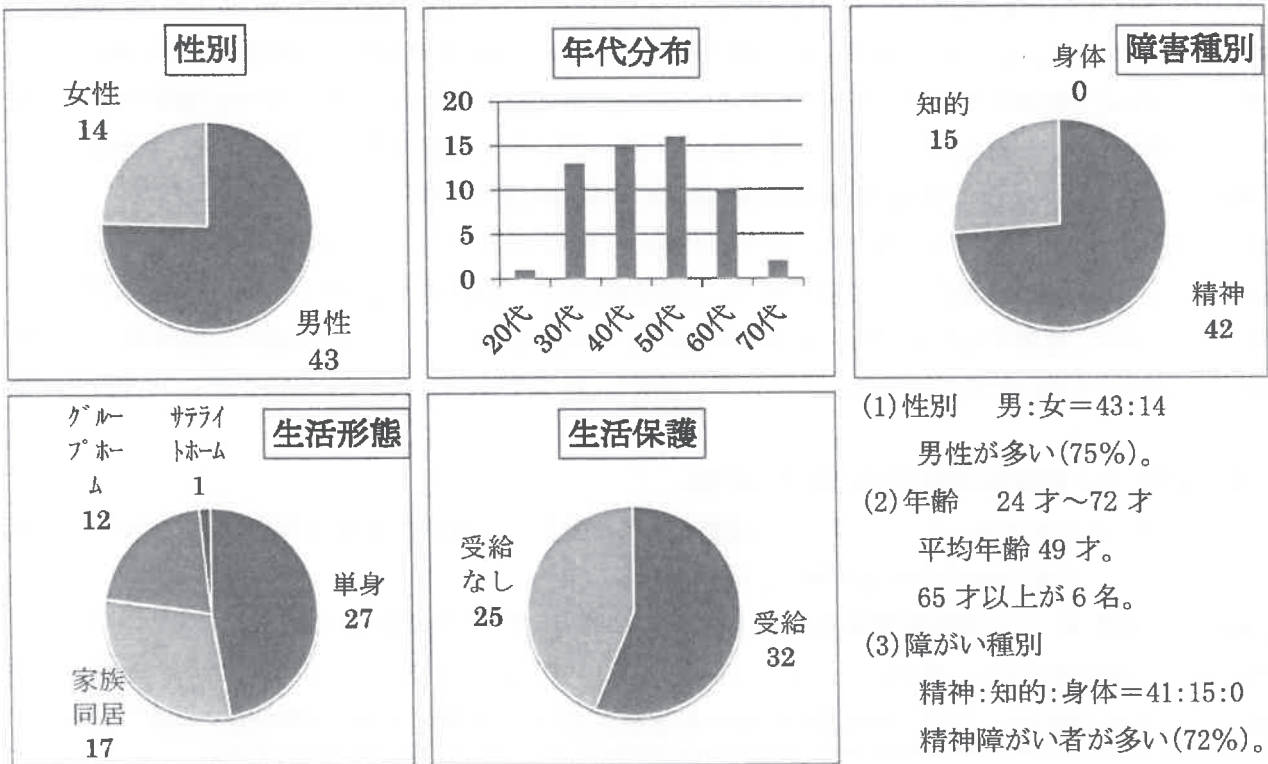
就労継続支援事業B型 ミニなでしこ

I. はじめに

新型コロナウイルス感染症対策に追われた一年であった。「コミュニティカフェ Rico」の期間休業や施設外就労の休止等により仕事の機会が減少し、余暇的な活動プログラムの取りやめも続き、利用者にとってはストレスの多い状況が続いた。マスク着用や検温、換気等の基本的な感染対策に加え、通所人数調整、利用時間の短縮等により自然な交流が減少しがちで、感染対策と、居場所や対人交流促進との両立に苦心した。

II. 利用者の状況 (2021年3月末時点・定員40名)

1. 登録者数 57名 (前年度53名)



(1)性別 男:女=43:14

男性が多い(75%)。

(2)年齢 24才~72才

平均年齢49才。

65才以上が6名。

(3)障害の種類

精神:知的:身体=41:15:0

精神障がい者が多い(72%)。

(4)生活形態 単身生活者が多い(47%)。グループホーム(森友寮・他)利用者の割合が高い(23%)。

(5)経済状況 生活保護受給者が多い(56%)。単身生活者の多くが受給しており、生活支援の必要性も高い。

2. 年度中の動向

(1)一日あたりの平均利用者数

25.6名 (前年度22.8名)

(2)月別利用延べ人数

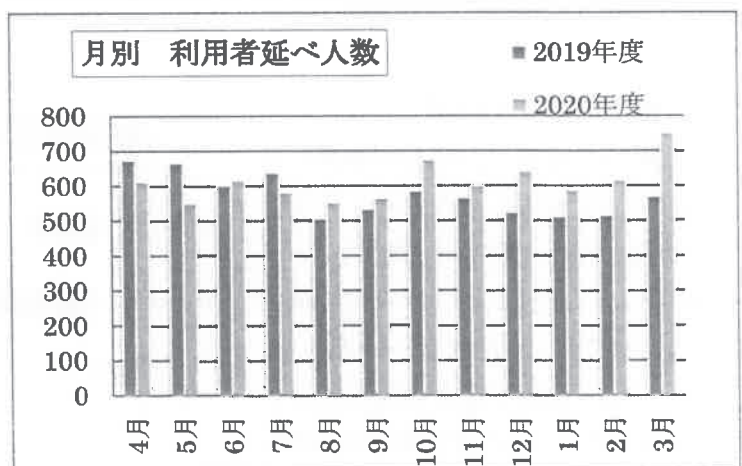
549~775名 (前年度505~674名)

(3)新規登録者数 14名/年 (前年度10名)

紹介元は、森友寮から4名、精神科病院(デイケア・訪問看護)から3名、その他知人から等、コロナ禍であったが積極的に受け入れた。

(4)退所者数 10名/年 (前年度5名)

退所後の移行先は、他法人B型事業5名、デイケア2名その他、転居や高齢者グループホーム等だった。



通院付き添い	2件
ケースカンファレンス	2件
緊急事態宣言中の1人暮らしの利用者への訪問	2件
引っ越しのため荷物引き取り	1件
散歩付き添い	1件

月1回買い物付き添いをしていた利用者がいたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、回数を年2回に減らした。2020年4月～5月の緊急事態宣言中は必要に応じて、一人暮らしの利用者宅への訪問や散歩の付き添いを行った。訪問件数12件のうちの5件は、ともに障がいをもつ夫婦への支援だった。妻の介護に夫が疲弊しており、にし障害者地域生活支援センターなどと連携し支援を行った。

3. 個別ケース

- (1) 新規登録者8名のうち2名は、発症してからもしくは障害者手帳を取得してから半年以内に虹の里に登録をされている。障害者施設を利用するのも初めてであり、まずは虹の里への通所に慣れることから始め、希望にそって就労継続支援事業B型などへつないでいく支援を行っていきたい。
- (2) 将来グループホームの利用を希望している利用者に対して、家族の意向も伺い、見学等の調整を行っている。まずは体験型グループホームの利用から始めて、ゆくゆくはグループホームへの入居につながればと考えている。
- (3) 新型コロナウイルスに関する連絡を利用者や家族に行う機会が増えたことで、日ごろあまり話をする機会の少ない家族とつながりを持つことが出来た。虹の里での様子を伝え、家族の想いを伺い、職員を労う言葉をかけてくださる家族も多かった。

V. 地域交流・啓発活動

1. 地域から2名の方にボランティアに来て頂き、プログラムのお手伝いやお話しボランティアをして頂いた。福祉系の大学や専門学校からの実習生も12名受け入れた。
2. 毎年恒例のヨットクルージングは新型コロナウイルス感染拡大のため中止にした。地域の夏祭りも新型コロナウイルスのため中止となった。
3. 地域清掃を年3回行った。

VI. 終わりに

2020年度を振り返ると、新型コロナウイルス感染防止対策と虹の里の事業継続という両面のバランスを考え、悩みながらの1年だった。好きなプログラムが中止になってしまったり、マスクの着用や検温、ソーシャルディスタンスを取るなどお願いすることが多くなったが、利用者の協力もありこの1年を乗り切ることが出来た。そして、虹の里で過ごす利用者の笑顔を見るたびに、居場所があることや人との関わりを持つことの大切さを今まで以上に感じる事が出来た。

2021年度も引き続き新型コロナウイルス感染対策をしながらの活動になるが、ZOOMなどを活用して新たな取り組みが出来ないか模索していきたい。

2. 新規登録者 8名(新規登録者の障害種別は知的4名、精神4名)
3. 退所者 5名
4. 見学者 13名(紹介機関:障害者地域生活支援センター、訪問看護ステーション、区役所、精神科病院、家族会、法人内事業所、就労継続支援 A 型事業所)
5. 1日の平均通所者数 5.7名(前年度 6.9名)
 2020年4月～5月の緊急事態宣言中は、自宅で過ごすことが可能な方には通所自粛のお願いをし、ほとんどの方がお休みをされた。通所自粛の期間を除くと、平均通所者数は6.6名となる。
 就労継続支援事業B型との併用利用の方が増えてきていることから、土曜日の通所者数が直近では平均13名と1週間の中で一番多くなってきている。休日の余暇利用のニーズが高くなっていることが伺える。
 登録者93名の内、2020年度に1日でも通所した実人数は56名(前年度48名)で電話相談のみは7名だった。前年度に比べ通所実人数は増えているが、平均通所者数は減少している。新型コロナウイルス対策でプログラムを減らしていることで、1人当たりの通所日数が減少していると考えられる。
6. 他事業への移行 就労継続支援事業B型へ3名移行した。

Ⅲ. 日中活動支援(プログラム活動など)

1. 新型コロナウイルス感染防止対策として、卓球、ボッチャなどの室内ゲーム、カラオケ、映画鑑賞、外食会など感染リスクの高いプログラムは休止している。その他のプログラムは、座席間の距離を空け、一方向を向き、パーティションを置くなど感染防止対策をとって行った。食事作りについては、職員のみで調理をすることで継続している。
2. なないろで取り組んでいるビニールハウスでの野菜作りを、希望する虹の里利用者も取り組んでいる。主に土曜日に取り組み、ボランティアさんも手伝ってくださった。植えたい野菜の種を自分で買ってこられ、収穫や水やり、雑草抜きなど楽しんでおられる。

Ⅳ. 個別支援

1. 相談支援

面談	71件(前年度 87件)
電話相談	3148件(前年度 3339件) 1日平均 13件

電話相談の件数は前年度より減少した。土曜日の通所者数が増えたことで電話相談の対応が出来ない時間帯が増えていることが要因として考えられる。

2020年4月～5月の緊急事態宣言中は、通所自粛のお願いをしていたこともあり、電話相談の件数が通常の月より80件ほど多かった。新型コロナウイルスに対する不安や外出を自粛することでのストレスを訴える内容がほとんどだった。

2. 訪問支援

- ・訪問件数 12件(前年度 20件)

買い物付添い	2件
住宅の管理会社訪問の立ち合い	2件

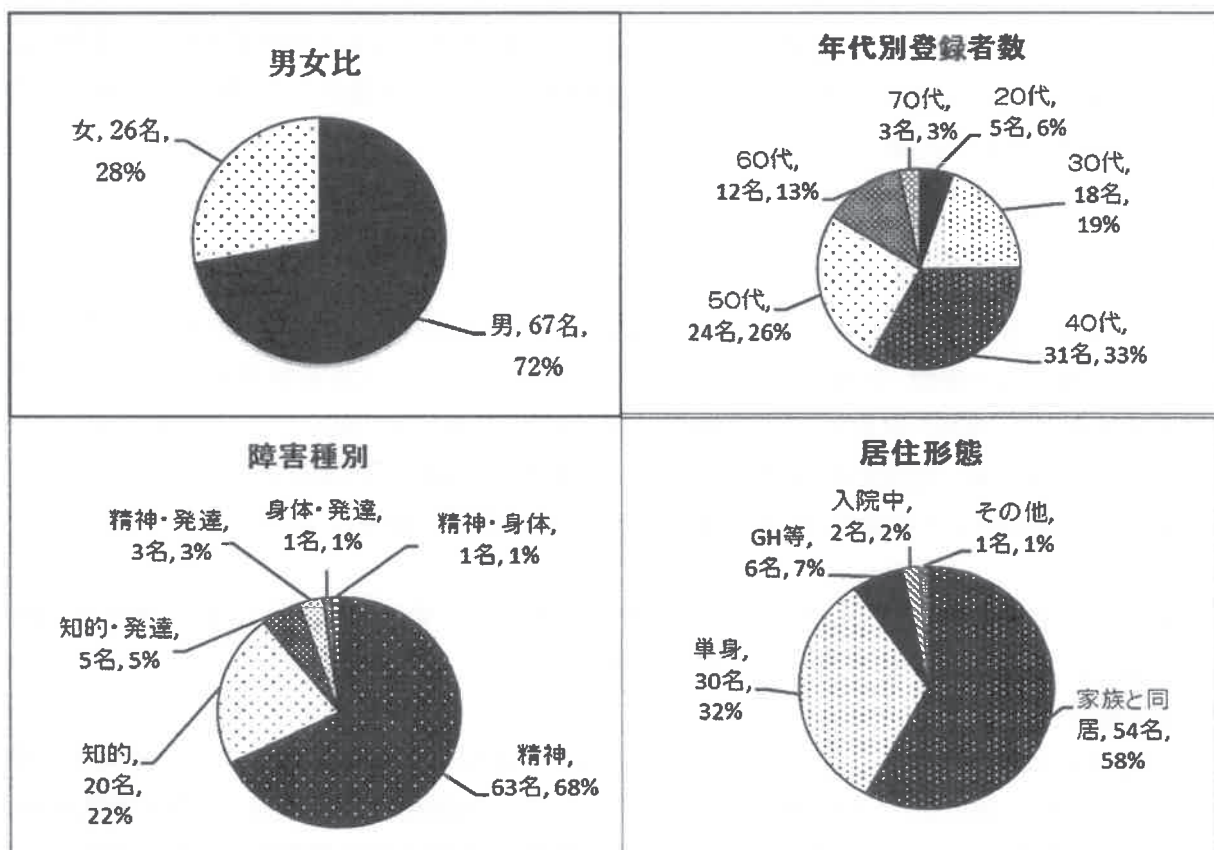
地域活動支援センター虹の里

I. はじめに

2020 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、年度初めの 4 月、5 月に緊急事態宣言が発令されたことからその期間は通所の自粛をお願いしたり、感染リスクの高いプログラムの休止、フロアの座席数を減らしパーティションを設置するなど新型コロナウイルス対応に追われた 1 年だった。

そんな中でも新規登録者は 8 名と前年度より多く、平均通所者数も通所自粛をお願いした期間を除くと大きな減少はなかった。2020 年度も就労継続支援事業B型との併用利用の方が増え、土曜日の通所者数がさらに増えるなど休日利用のニーズが年々高くなっている。

II. 利用者の状況



1. 登録者数 93 名 (2021 年 3 月末現在)

- (1) 男女比: 新規登録者 8 名の内、2 名が女性だった。男女比は前年度と変わらなかった。
- (2) 年齢: 前年度に比べ、30 代、40 代の利用者が若干増加した。
- (3) 障害種別: 精神障がいの方が一番多いが、年々知的障がいの方や発達障がいの診断を受けた方が増えてきている。5 年前と比べると、「精神障がい」のみの方の割合が 10% 減り、「知的障がい」の方の割合が増えている。
- (4) 居住形態: 新規登録者が「家族と同居」が多かったため、「家族と同居」の割合が増えている。

(4) 食事作り

近隣の農家やメンバーからの野菜提供が常になり、原価を抑えた食事提供が可能となった。そのため高収益につながっているが、新型コロナウイルス感染防止対策でメンバーが関わらず職員のみで調理を行った。

(5) 施設外作業(おやつ販売)

月1回のおやつ販売で約1万円の収益を得ていたが、販売先施設の事業形態変更に伴い、2021年3月をもって取引停止となった。

2. 就労支援会計

・最高工賃:前年度 7988 円→7763 円 ・月平均工賃:前年度 3286 円→3179 円

新型コロナウイルス感染防止対策による作業時間の短縮や仕事量減少の影響はあったが、たんぼぼ喫茶など施設外就労に行けない利用者の受け入れや出勤率向上などで前年度と比べ通所者数は増加した。平均利用者数は9.8名とほぼ定員の10名に達している。その結果、作業時間、工賃の平均は前年度とあまり変わらなかった。

3. 新型コロナウイルス対策

作業室の座席を対面から一方向を向く配置にし、間隔を1.5m以上開ける事で飛沫対策をした。また作業前後に各自使用した座席および座席付近の清掃を徹底した。マスク着用と手洗い等基本的な感染対策を定期的に話し合い、個々の意識向上にも努めた。緊急事態宣言中は通所を午前のみ、午後をみの2組に分け、作業中の密と、施設内での飲食(昼食)を回避した。

IV. 個別支援

1. 就労支援

2020年4月～5月の緊急事態宣言中、公共交通機関を利用する利用者に対し在宅利用を実施し、個々の特性にあった作業(折鶴作成や掃除、調理など)を提供した。折り鶴は千羽鶴にして医療従事者への感謝のメッセージを添えて利用者と共に西神戸医療センターに贈ることが出来た。新規作業であるパチンコ解体作業は「パズル感覚で楽しい」と関心が高く、職員の指導がなくても自らコツを見つけながら取り組んでいる。また8月にしごとサポート西部より超短時間雇用の打診があり、利用者1名が週3日、1時間の就労につながった。

2. 生活支援

新型コロナウイルスによる自粛期間中、生活リズムや個別支援計画に影響が出ないように配慮し、通所日、通所時間を柔軟に対応し、就労意欲の安定をはかることができた。

3. 家族・関係機関との連携

家族への電話連絡の回数を増やし、ご本人の施設内での様子や家族の思い、希望、ストレスなどを聞き取り個別支援計画の目標設定に活かした。また訪問看護やヘルパーなどの関係機関とは、施設での様子を積極的に伝えるとともに、訪問看護・ヘルパー利用時の様子をうかがい、相談や連携しながら支援することができた。

V. 終わりに

1回目の緊急事態宣言時に在宅利用を採用した。不安な中、手探りで始めたが、利用者それぞれが底力を発揮し、また職員も丁寧な個別支援(電話や訪問など)を提供して大きな問題もなくやり遂げることができた。これは私たちの財産となる体験であった。その後の約1年に及ぶウィズコロナの生活でも感染対策への理解と協力を得ることが出来、1名の感染者も出さずに2020年度を終えることができた。今後、いかなる状況になっても、利用者、職員と一丸になって困難に立ち向かうことができるのではないかという自信を得た1年であった。

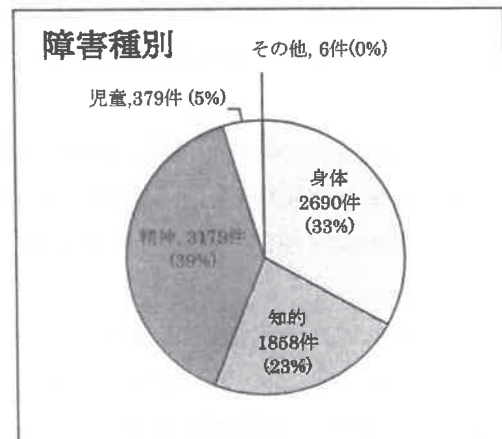
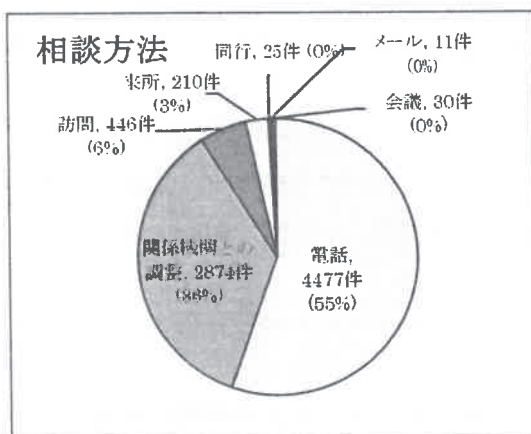
にし障害者地域生活支援センター

I はじめに

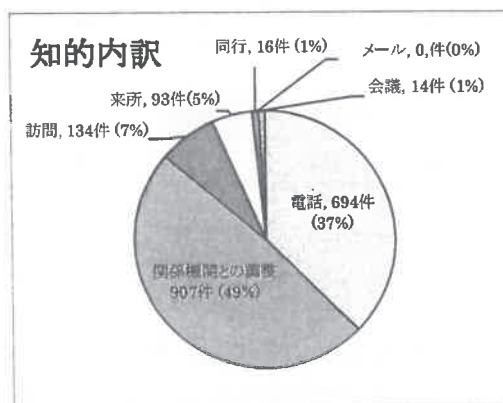
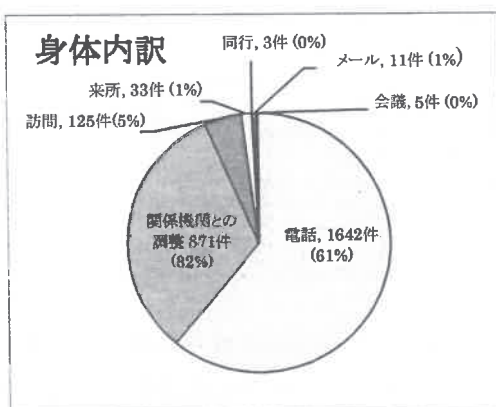
新型コロナウイルスの影響で例年に増してサービス調整が難航した。特にヘルパーサービスは、本人の基礎疾患、ヘルパーの高齢化による感染リスクの回避、ヘルパー不足により、利用調整に時間を要した。また通所先や短期入所の受入れ停止等により、本人の生活リズムが乱れ、家族の介護負担が高くなるケースがあった。家族による介護なしでは本人の生活ができない実態が浮き彫りになった。

西区自立支援協議会では、定例会等を一時的に中止にすることがあったが、zoomを活用し、ハイブリット式（オンラインと会場）での会議を取り入れた。コロナ禍の危機的状況の中で、ネットワークの活動の在り方と重要性を痛感した1年であった。

II 相談支援(件数・内容など)の傾向



- ・相談件数：合計 8,106 件（前年度 7,573 件）533 件増加
- ・障害別では、身体・知的・児童が増加し、精神は大幅に減少している。
- ・相談件数は増加しているが、相談実人数は身体、児童、精神ともに減少しており、継続的な相談が増えている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問や来所、同行等の対面で行う相談方法が減少し、関係機関への連絡が大幅に増加している。



IV 余暇活動

新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの外出行事の自粛を余儀なくされた。グループで行う余暇活動は楽しむだけでなく、当日までの過程が利用者の自主性を高め、対人関係の構築する機会にもなっていただけた活動の自粛は大きな機会損失となった。

また事業方針として、休日の過ごし方を個々で支援していくとしていたが、利用者の希望を聞いても実施出来ない状況であった。休日にも緊急事態宣言中は行動制限や自粛した生活を送っているため、利用者のストレスは溜まっていった。話す機会を増やし、室内ゲームや散歩に行く、外食の代わりにお弁当の日として青空夕食をし、気分転換となる様々な試みを行った。

V 神戸市体験型グループホーム

新型コロナウイルスの影響でのため積極的に見学や広報を行わず、延べ利用日数も昨年の 128 日に対し、82日と減少した。4月～6月の緊急事態宣言時は、全ての体験型グループホームの受け入れを中止し、2021年1月～2月の緊急事態宣言には、法人外の利用は中止した。

この事業はグループホームのイメージを持って頂く事を目的としており、利用者の生活課題に取り組むきっかけや次のステージに繋がれる機会になっている。利用されてきた利用者が他のグループホームに入居されたり、ご自身の生活について考えられたりする機会になっている。そのため新型コロナウイルスが収束した後は精神科病院や関係機関へ広報し、事業の利用を広げたい。

VI 新型コロナウイルスへの対応

共同で生活するグループホームでは感染症が流行すると隔離できる場所もなく、対象者との接触を避けることが困難な環境であるため、集団感染となるリスクは高い。また支援する職員側も 3 密(密閉・密室・密接)の中で支援せざるを得ず、常に感染への緊張と不安を抱えながら接している。予防対策マニュアルを作成するも、状況によりその都度変化するため、マニュアルに加えて細かな点を検討し対応することも求められた。

緊急事態宣言時は、本人・ご家族の希望でグループホームには戻らず実家で過ごすことを選ばれた方もいた。外出や行動を制限した生活で利用者の不安とストレスの解消が大きな課題となった。

VII 終わりに

森友寮では、近年、入居期間が長期化しており新規入居者の受入れが停滞していたため、事業方針を見直し一人暮らしへの支援に力を入れた。結果として4名の方が退居され、4人の新規入居者を受け入れた。次のステージへ移る方が増え始めると、「自分はどのようにいこうか」と自分事に置き換えて考えられる方が増えるなど影響は大きかった。

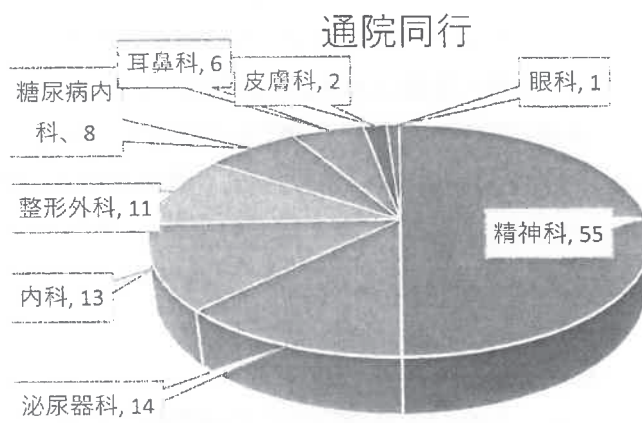
一人暮らしへの支援に関して支援内容の構築されてきているが、地域定着の支援にはまだまだ課題が多い。現状では退居から3カ月間は定期的に訪問支援を行い、その後は緊急携帯でフォローアップを行っている。しかし、障害のある方の地域での拠り所としては現状の支援では弱く、関係機関と連携してなんとかないでいる部分がある。特に休日や夜間帯の居場所、緊急時の相談・対応など障害のある方が、地域で孤立しない取り組みが求められている。このような関りを充実させていく仕組みづくりが今後の課題であり、第 3 期将来構想に掲げる「精神障害者の地域拠点」に繋げて対応いきたい。

Ⅱ 個別支援

1. 同行支援

(1) 通院付き添い

2020 年度全体で 110 回、月平均に直すと 9.2 回の通院同行を行った。昨年度の 95 回、月平均 7.9 回と比較すると約 16%増加している。要因として考えられるのは 40 歳を超える利用者が増えてきていることによって泌尿器科、糖尿病内科、整形外科への通院が増加したことが挙げられる。



(2) 買い物支援

主な同行理由として一人暮らしの準備と入院中の利用者のために行った買物支援が挙げられる。その他にも生活必需品や携帯電話の購入などを行った。利用者の買物に対するニーズは高いが利用者 1 人では対応できないケースが増えてきている。

2. 緊急携帯

今年度、緊急携帯に連絡があった件数は 169 件で昨年度よりも 100 件近く増えている。これは、新型コロナウイルスで緊急事態宣言が出たことで不安になったことや個人の行動に関して確認を求める連絡が増えた。他科受診が増えたことで受診日や服薬内容や頻度の相談が増えた。



3. 金銭管理

現在、金銭管理を行っている利用者数は 11 名。自己管理の期間は 1 週間から 4 週間と様々である。入居期間が浅い方は自己管理の期間も短い、入居期間と共に金銭スキルが上がり自己管理出来る期間も伸びていく傾向にある。また今年度は新型コロナウイルスの影響のため外出行事や全国大会などのイベントがなくなったため貯金するモチベーションが下がった。

4. 家族支援

今年度は、コロナ緊急事態宣言や予防対策の為、定期的な家族面談は持ちにくかったが電話連絡を行い、生活上の課題や、一人暮らしに向けて目標や問題を共有し対応を一緒に考えて頂いた。

一方で一人暮らしに向けて進み始めると单身生活への不安から一人暮らしへの支援に難色を示すご家族もおられた。ご家族の不安や心配な点を伺い、現状の課題や单身生活後の課題に対し支援を提案することで、一人暮らしに向けての取り組みにご協力頂けるようになった。

共同生活援助 森友寮

I はじめに

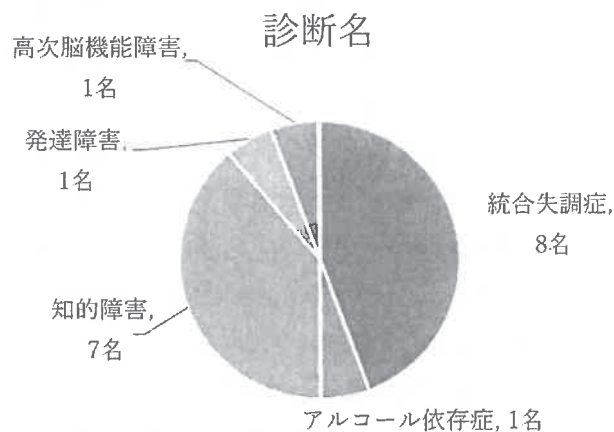
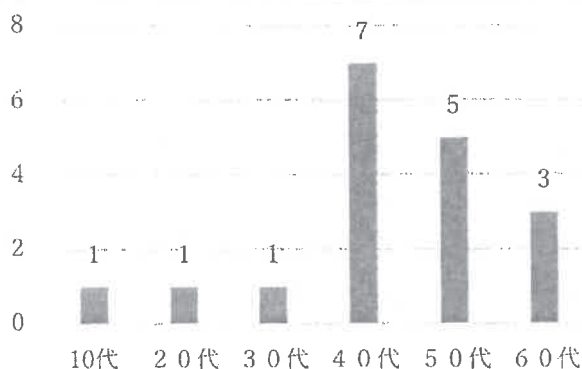
今年度は、1 年を通しコロナウイルスによる影響のため入居者の生活行動に自粛を要求し、外出制限をするなど感染予防に注意を払ってきた。本来ならば余暇活動の充実を図るため外出支援を強化する事業方針であったが、十分に出来なかった。

利用者支援として、個別に対応する同行支援は年間 131 回と昨年度を大きく超える件数であった。主な内容は医療機関への通院同行で精神科病院以外の受診履歴が大きく数を伸ばしている。内訳として加齢による身体的な受診と生活習慣病による内科受診が主な理由である。

1. 入居者の状況(2021 年度 3 月現在 18 名)

- (1) 2020 年度は新規利用者 4 名。精神科病院からの退院 2 名、入所施設から 2 名を受け入れた。内 1 名は児童養護施設からの受入れで大きくライフステージが変わる渦中の支援を行った。
- (2) 退居者は 4 名。一人暮らしへと進まれた方 2 名、他法人の GH へ移動 2 名だった。他法人 GH へ移られた方の内 1 名は高齢により ADL が低下し認知症も発症したため介護保険分野の GH に移った。

◎入居者の年齢 最年少 18 歳 ～ 最高齢 65 歳



(3) 一人暮らしへの支援(2 名)

① 訪問看護の導入

睡眠の乱れから生活リズムを崩された方、生活費を上手く使うことが出来ない方に対して訪問看護を導入した。2 名とも単身生活後を見据えた半年前ほどから訪問看護を導入し、症状や服薬の調整し生活を安定させた。

② 家族の理解

2 名の家族とも一人暮らしへ進むことに関し難色を示していた。不安に思われる理由として、過去の失敗した経験からまた同じようなことが起こってしまうのではないか、何かあった時に誰が対応してくれるのかの 2 点に関して大きな不安を持っておられた。一人暮らし後も通所の利用や訪問系サービス(訪問看護や居宅介護)の多職種の支援を広げ、森友寮としても緊急携帯の支援を継続し、孤立させない環境を整えることで家族の不安は軽減された。

は積立金を取り崩して工賃保障したことと、神戸市からの補助（上記）を利用者に支給したことによると考えられる。また、発熱や濃厚接触による欠席については、工賃を6割補償し、安心して休んでもらえるようにした。ミニなでしこ全体で時給を改定し、工賃底上げをするという前年度からの方針だったが、減収によりかなわなかった。今後も継続目標としたい。

	2019 年度	2020 年度
最高工賃	¥28,460	¥25,290
最低工賃	¥80	¥80
平均工賃	¥6,164	¥6,171

IV. 個別支援

1. 就労支援

利用者3名が「なでしこの里」施設外作業に取り組んだ（併用利用）。ミニなでしこにない負荷（早朝から・長時間・要体力等）で、ステップアップの重要な選択肢となっている。また、神戸市短時間雇用創出事業に1名登録した。就労継続支援A型事業や一般就労を目指している利用者には、個別に就労へサポートしていくとともに、施設外支援の場を模索する必要がある。

2. 生活支援

単身生活で壮年期の男性利用者が多く、日中の通所中だけでなく生活全体への支援が必要とされた。生活リズムづくり、服薬管理、金銭管理、衛生管理、日常的な相談支援等の個別支援に加え、高血圧や糖尿病等の成人病に罹患する利用者が増え、食事や運動等の支援が継続的に必要とされた。感染対策で午前みの開館とした期間に訪問支援が実践でき、生活全体の理解が深まった。定期面接や訪問等の個別支援を充実させていく必要がある。

様々な活動プログラムは、感染対策により、調理の取組み方を変更し、レクリエーションの内容や外出行事を取りやめ、個別の活動を増やした。利用者からは不満の声もきかれた。前年度からの利用者自治会の役員会の活動は、選挙で選ばれた役員を中心に、利用者の意見をミニなでしこ全体の運営に反映させる仕組みが定着した。また、精神疾患の経験者同士でピアの支えあいを目的とする「リカバリーのつどい」の場も定着した。神戸市精神障害者地域移行推進事業「ピアサポーター養成研修」を3名が受講し、2名が登録した。

3. 家族・関係機関との連携

必要に応じて家族と連絡をとり、家族からの要望や苦情にも真摯に対応した。他機関との支援会議や連携を心がけた。65才以上の利用者が6名、うち介護保険との併用利用も2名となり、ケアマネージャーとの連携も必要とされた。足腰の不自由さからくる送迎の希望も出ており、今後、高齢化によるニーズの対応が課題である。

V. 経営面

感染対策のための人数制限を訪問支援等で対応したが、経営面では厳しい状況が続いた。毎週土曜日の昼食提供プログラムの開所は、単身生活者を中心に定着しており、新規利用の受け入れを積極的に行ったことで、下半期は徐々に経営面で回復傾向となった。一方で、次年度4月のさらなる報酬単価引き下げの影響が懸念される。職員同士のコミュニケーション不足からくる課題もあり、チームワークを大切に職場環境を作っていきたい。

VI. おわりに ～地域交流～

「Rico」でのうたごえ喫茶や「Rico まつり」を中止し、地域交流の機会が減少した。今後も、感染対策と併行して、地域交流の拠点としての「Rico」の活動を模索したい。

Ⅲ. 活動内容

1. 各作業

(1)「コミュニティカフェ Rico」

①厨房（調理補助…食材の下ごしらえ、食器洗浄、弁当配達等）

感染対策のため約1ヶ月半「Rico」を休業した間も、単身生活者のニーズに応じて給食の提供を継続し、給食数が飛躍的に伸びた。夕食弁当も、認知症の方に個別に配慮して宅配する等、独居の高齢者のニーズに対応した。また、調理補助だけでなく、弁当配達や洗浄の役割のみに携わる利用者が増えた。役割分担が進み、前年度より取り入れた能力給と個別面談により、作業意欲を高めている利用者が多い。

②喫茶（接客…挨拶、配膳、ドリンク作り、食器洗い、レジ、PC入力、制服準備等）

「Rico」休業期間は仕事の機会が持てなかった。再開後は感染対策のため座席数を減らしたが、常連客に戻ってもらうことができた。また、喫茶店の仕事に魅力を感じて登録する利用者が増え、施設外就労の休止によって代わりに「Rico」で仕事を希望する利用者が重なり、喫茶に関わる利用者が増えた。ランチの繁忙時間に対応できる利用者が徐々に増えており、利用者が取り組みやすいように作業工程の簡素化が継続課題である。

(2)軽作業（下請け…パーツ作業・緩衝剤作業・箱詰め作業、紙袋作業等）

椅子に座って誰もが気軽に取り組みやすい作業内容で、時給が低くても多くの利用者が好んで取り組んだ。感染対策のため、自由度を減らしシフト制を導入し人数を制限した。登録者の増加とともに軽作業を希望する利用者が増えており、希望する作業シフトに取り組めるような工夫が迫られている。コロナ禍の影響は少なく、納期の幅のある3社の下請け作業の組み合わせで作業を調整し、提供することができているが、さらに自主製品の開発が求められている。

(3)菓子販売（「A精神科病院」院内 おやつ販売）

院内での菓子販売を継続した（月3回）。病院側の感染対策として、職員が配達のみ行い、院内スタッフが販売する形となり、利用者の販売の仕事の機会が休止となった。

(4)施設外就労作業（「B精神科病院」院内「喫茶たんぽぽ」・「コミュニティカフェ GREEN」）

病院側の感染対策のため、度々休止となった（約4ヶ月）。休止前より「喫茶たんぽぽ」では院内禁煙や感染予防により、客数が激減していた。利用者の仕事への意欲は高いが、再開の見通しが持てない状況である。

作業	厨房	喫茶	軽作業	菓子販売	施設外就労作業
利用者数	16名	17名	34名	0名	16名
時給	360～420円	340～420円	160円	240円	200～240円

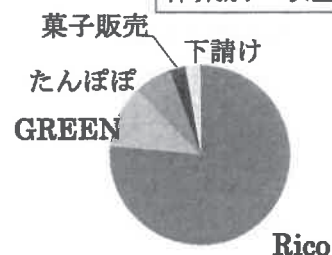
2. 就労支援収入・工賃

前年度と比較し、収入が激減した（916→794万円）。「Rico」の1ヶ月半の休業と施設外就労（B病院カフェ休業）が大きく影響した。神戸市より新型コロナウイルス感染症による減収への補助（約50万円）と利用者工賃の減収に対する補助（約70万円）を含めても減収だった。

就労支援収入



作業別の収益割合



利用者への工賃総額は前年度に比べての減少幅は少なかった（347→316万円）。その理由として、4・5月分

えるためにも、複数の職員でケースの状況を把握する必要がある。事業所内での情報共有と事業所全体と職員個人のスキルアップを行うため、下記の方法を重点的に実施した。

1 朝礼

- ・全体で各職員の1日の予定を共有し、ホワイトボードに各職員の業務内容を書き出し、業務を可視化している。調査関係は調査日も確認し、調査票の作成や提出に遅れがないか確認した。1人の職員が抱える業務量が多い場合は、来所や訪問の対応を調整した。

2 業務日誌の活用

- ・土日でも開所していることから、全員で出勤できる日の設定が難しく、また訪問等での出入りが多いため、ケースの情報をタイムリーに共有することが課題であった。そのため、ケースの動きは優先的に日誌に記入することをルール化し、情報を共有化することができた。また担当が調整している状況を日誌に記入し、担当者不在でもサービス調整や調査日の調整ができるようにしている。朝礼では、2日前からの日誌の引き継ぎ内容を確認し、引き継ぎ内容の対応状況を確認することができた。

3 事例検討会

- ・管理職と主任が司会を担当し、事例発表は基本的には輪番制としたが、その時期に介入が必要な事例があれば優先的に行った。主に、ケースの捉え直し(再アセスメント)、職員の自己覚知、支援者の立ち位置を検討することが多かった。
- ・毎日複数回電話があり対応方法を検討していたケースが急逝した時は、近澤範子先生を講師にデスカンファレンスを行った。各職員が気持ちを整理していくためにも、想いを吐き出し、共有化して、次の支援につなげる方法を検討した。

4 スーパーバイズ

- ・昨年に引き続き、職員同士のグループスーパービジョンに焦点を当て、事例検討会の中で相談支援のあり方や、支援の方向性など、全員で振り返りができるように意識することができた。
- ・日常業務の中で実施されたグループスーパービジョンについて、振り返りができるように記録し、共有化できるような仕組みを作っていく。

VII 研修

- ・年間計画を立て、研修全体ではほぼ毎月1名以上が研修に参加することができた。内部研修では、センター業務に特化した内容を職員が講師となり実施した(精神障がいについて、会議のもちかたについて、勘案調査について)。普段の業務に直接関わる内容での研修を行い、各職員が工夫していることや判断に迷うことなどを共有化した。
- ・たにがみ障害者地域生活支援センターに所内研修を案内し、合同で2回研修を行った。
- ・外部研修では、オンライン(zoom)での研修開催が増え、移動時間が短縮されることにより、昨年に比べると研修の参加は増えた。

VIII KOBE WEST NET(西区自立支援協議会)の運営

1 活動実績

(1) 運営に関する会議及び作業部会

- ・役員会5回、部会長・ネットワーク長・事務局会議4回、事務局会議9回、総会1回(書面評決)
- ・部会役員会7回、ネットワーク会議23回

- ・障害支援区分認定調査は、他市とも契約しており、刑務所や入所施設での調査を8件実施した。
- ・生活サポート事業では、神戸市と支援センターで利用期限の管理方法が明確に決まっておらず、更新手続きが大幅に遅れた。また、生活サポート事業の指定を受けているヘルパー事業所が少なく、ヘルパーが不足していることから利用希望があっても、利用できない状況が生じている。

IV 計画相談

- ・契約件数 29 件(2020 年 3 月末)終了 2 件(介護保険移行) ※2019 年度 21 件
行政区:西区 22 件 垂水区 1 件 明石市 3 件 朝来市 1 件 神崎郡 1 件 八尾市 1 件
障害別:身体 4 件 知的 10 件 精神 15 件
- ・9 月から相談支援専門員が 1 名増えたことにより、特定事業所加算が(Ⅲ)から(Ⅱ)になった。
- ・定期的に計画相談支援会議を実施し、進捗状況の確認や計画的に新規ケースの受け入れを検討することができた。新規ケースは、法人内や基本相談からつながることや区役所からの困難ケースで依頼がくるが多かった。
- ・毎月モニタリングを実施するケースが 3 ケースあり、毎月本人や関係機関と連絡を密にとることで、早急に課題に気づき、介入することができた。それにより、長期入院から退院後、短期間(1カ月未満)で入退院を繰り返していたケースは、現在は10カ月間再入院せず、自宅で生活できている。
- ・法人内で計画を担当しているケースについて、事業所間のコミュニケーション不足により、本人の状況把握ができていないことがあった。法人内において、事業所間の連携の図り方に課題がある。
- ・西区では 13 ヶ所目になる特定相談支援事業所が開所し、ケースによっては、委託相談支援事業所として、特定相談支援事業所の後方支援(同行訪問、課題の整理や支援方針の検討)を行った。

V ピアカウンセリング(精神)

1 グループピアカウンセリング

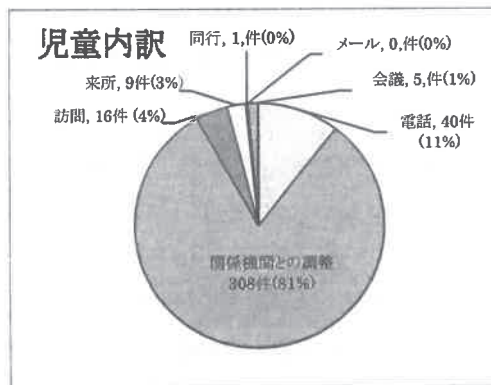
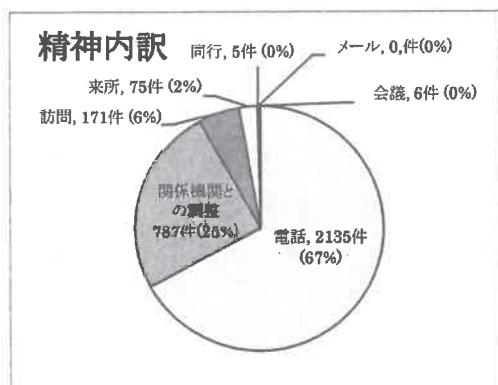
- ・参加人数:延べ人数 16 名 実人数:6 名 (2019 年度:延べ人数 21 名)※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止
- ・毎月第 3 日曜日の午後に、西区文化センター内の会議室等を借りて実施。申し込みは不要で、匿名および途中入退室可能。事前に参加者の人数が把握できないため、当日参加者が 1 名のみであれば開催できないというデメリットがある。多くの人にグループピアカウンセリングの存在を知ってもらうために、広報の検討やチラシのリニューアルを進めている。

2 家族のつどい

- ・参加人数:延べ人数 0 名 実人数 0 名(2019 年度:延べ人数 6 名)※新型コロナウイルス感染拡大の防止のため開催は 1 回のみであり、3回は中止した
- ・今年度は家族支援の方法を考えるため、他事業所や病院等の家族教室等に参加し、職員が学び、企画内容を考え直す予定であった。しかし、新型コロナウイルスの影響で、参加することができなかった。
- ・基本相談の面談場面において、家族が抱えるしんどさを聞きとる職員の力量アップ(家族のニーズの発掘)と家族が参加しやすい企画を検討していく必要がある。

VI 情報共有・スキルアップ

相談支援業務においては、担当職員が来所や訪問等を行い、緊急時の介入やその場で判断を求められることが多い。職員の精神的負担が高くなりやすいため、職員の抱え込みを防ぎ、多面的なアプローチ方法を考



- ・障害別の相談では、知的と児童が関係機関との調整、身体と精神では本人からの電話相談が最も多い。
- ・ヘルパー不足やヘルパーの高齢化による感染リスクの回避により、ヘルパー調整が難航した。特に、17時以降や2人付の対応、土日の重度訪問介護のヘルパーが不足している。
- ・コロナ禍で通所先や短期入所の利用制限等があり、家族のみが介護を担わざるを得なくなり、家族の負担が高かった。
- ・西区自立支援協議会のつながりから、特別支援学校や地域の小中学校からの相談が多くあった。学校や保護者、通院先等と連携を図り、支援者間の役割分担をすることができた。特定相談支援事業所と連携し、移動支援や放課後等デイサービスを調整する中で、本人の希望を把握し、本人に適した環境を考えることができた。
- ・本人の生活課題に応じて、訪問看護ステーションやあんしんすこやかセンターなど多職種と連携しながら、再入院防止や必要なサービスにつなぐことができた。
- ・虐待通報が6件あり、区役所と連携して、ショートステイの調整やその後の面談や事業所調整等を行った。

Ⅲ 調査関係

1 調査件数

	認定調査				勘案事項聞き取り調査			
	新規	更新	再認定	合計	新規	変更	更新	合計
2020年度	27	89	2	118	25	30	237	292
2019年度	24	116	0	140	35	27	228	290

	移動支援聞き取り調査				訪問入浴			
	新規	変更	更新	合計	新規	変更	終了	合計
2020年度	8	1	13	22	1	1	0	2
2019年度	4	1	16	21	1	1	0	2

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、神戸市の方針で、調査は電話での事前聞き取りの後、短時間での面談を実施した。電話で聞き取りを行う上で、面識のないケースは障害の状態や生活実態の把握が難しく、その後の訪問も含め、今までより調査に要する時間が増えた。

くさん布を頂いていた事もあり、ミシンを使って布マスク作りやヘアゴム作り等にチャレンジした。

最初はどのように取り組むか試行錯誤だったが、フットコントローラーを押す等、徐々に利用者に合わせてミシン作業に取り組めるようになり、今まで気が付かなかった利用者の力を発見する機会となった。

また下請け班の仕事を一緒に行うことになり、下請け班の利用者が苦手なことを青空班で担い、青空班で難しい部分を下請け班で行ってもらう等役割分担ができた。下請け作業のような不定期の仕事ではなく、仲間の力、地域のニーズ等様々な角度から検証し安定した収入を得られることが課題である。

(3) 下請け班

所属利用者 知的障がい者 5 名・精神障がい者 1 名・重複障がい者 5 名

作業内容: 下請け作業・自主製品・プログラム

予定していたバザーや夏祭り等コロナ禍で軒並み中止になったことや 7 月以降今まで毎日取り組んでいた作業がなくなったため、早急に新たな下請け作業先を探す必要性に迫られた。営業を行い新たに 2 事業所から作業委託を受け、作業を継続することができた。

課題として日々の作業だけではなく、余暇活動などを取り入れ、楽しく過ごす時間やゆっくり過ごす時間も必要との声が上がった。作業と余暇のバランスに留意して利用者がより仕事にやりがいを感じ、楽しく活動できるように検討をしていく。また利用者同士の関係で精神的に不安定な人の言動や行動が他の人に影響することが日常的にあり、落ち着いて過ごすため 2 つの部屋を使い、利用者が落ち着ける場所をつくる必要性がある。

(4) スマイル班

所属利用者 精神障がい者 4 名・知的障がい者 7 名・身体障がい者 1 名

作業内容: よもぎ製品作り・資源回収・よもぎ栽培・外作業(公園掃除等)

12 月からよもぎの原材料が値上がりになり、販売価格の見直しを行った。「特選お風呂でよもぎ」は 1,000 円から 1,200 円に、「お風呂でよもぎ」は 800 円から 1,000 円に変更した。

班全体の高齢化に伴い、草刈りや畑での除草作業など体力が必要な作業ができる利用者が減ってきており、できる利用者や職員の負担が増加している。生活支援の課題としては、高齢の一人暮らしの方も多く、個々に応じてきめ細かい支援が必要になってきた。

(5) 厨房班

所属利用者 知的障がい者 6 名・精神障害者 1 名

作業内容: 給食・弁当事業

今年度は年間 16,785 食を作った。利用者の高齢化が顕著に表れており、一人一人に合わせたシフトを作成した。可能な限り常勤 2 名体制(現在は午前中のみ)を確保し、利用者にもマンツーマンで支援できる時間も確保している。

外部注文は地域の高齢者のみであるが、今年度も新規顧客が数名増えた。施設内の注文も比較的高止まりしており、食数が 80 食を越えることが常態化している。新しい利用者の確保や他班との協力体制を模索する必要がある。地域貢献の趣旨から特別給食や地域外配達も可能な限り受託していく。

2 新規登録者

(1)生活介護つくしんぼ

2名(定員の空きを待っていた方が登録)

(2)就労継続支援事業 B 型だんだん

1名

3 退所者数

(1)生活介護つくしんぼ

0名

(2)就労継続支援事業 B 型だんだん

0名

4 通所者数

(1)生活介護つくしんぼ(年間1日平均21.4人)

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月平均	22.2	20.7	21.9	21.4	22.1	21.5	22.0	20.0	21.1	20.3	21.8	22.0
延べ通所者数	467	456	482	471	377	423	484	420	423	367	393	507

(2)就労継続支援事業 B 型だんだん(年間1日平均24.3人)

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月平均	27.2	27.4	27.8	24.2	22.1	23.1	24.1	23.1	22.1	21.7	23.8	23.5
延べ通所者数	572	603	613	533	376	463	532	439	442	391	429	541

Ⅲ 活動内容

1 各作業

(1)ゆめゆめ班

所属利用者 重度重複障がい者 9名

作業内容:リラクゼーション・ポスター作り・プログラム活動

バザーの開催がなくなり、柱にしてきたリサイクル事業に取り組みなくなった。リサイクルの仕分けは5年間取り組んでおり、自分たちの仕事という意識が高まっていた中で取り組みなくなったことは大きな喪失だった。リサイクルに代わる作業が早急に必要になり、以前から取り組んでいたポスター作りを仕事にし、10月から作成したポスターをだんだん弁当で使用してもらい、製作料をもらっている。

ケア面では、ケアを大切にするとケアを優先しそれを理由に仕事へのモチベーションが下がっている。ケアと仕事に取り組むモチベーションの維持をどう図るかが今後の課題である。

(2)青空班

所属利用者 知的障がい者 7名 重度重複障がい者 5名

作業内容:下請け作業、自主製品(マスク作り)、プログラム活動

ゆめゆめ班同様、バザーがないこともありリサイクル事業が出来なくなった。しかし地域の方々にた

多機能型つくしんぼ

I はじめに

今年度は、コロナウイルスに振り回された1年だった。1回目の緊急事態宣言が発令された際は、利用者の通所が、各班週1回の通所になった。通所しない日は職員が各家庭に訪問等を行い、健康状態の把握や困ったことなどの聞き取りを行った。普段、家族の方とゆっくり話す機会がなかったため、訪問や電話での様子伺いは家族との関係を作る機会としては非常によかった。ただ通所を制限したことで家族の負担が増え、感染対策と利用者・家族のニーズが合わないことで苦悩した。またコロナの事で通所を自粛し、事業所に来れない利用者もいた。

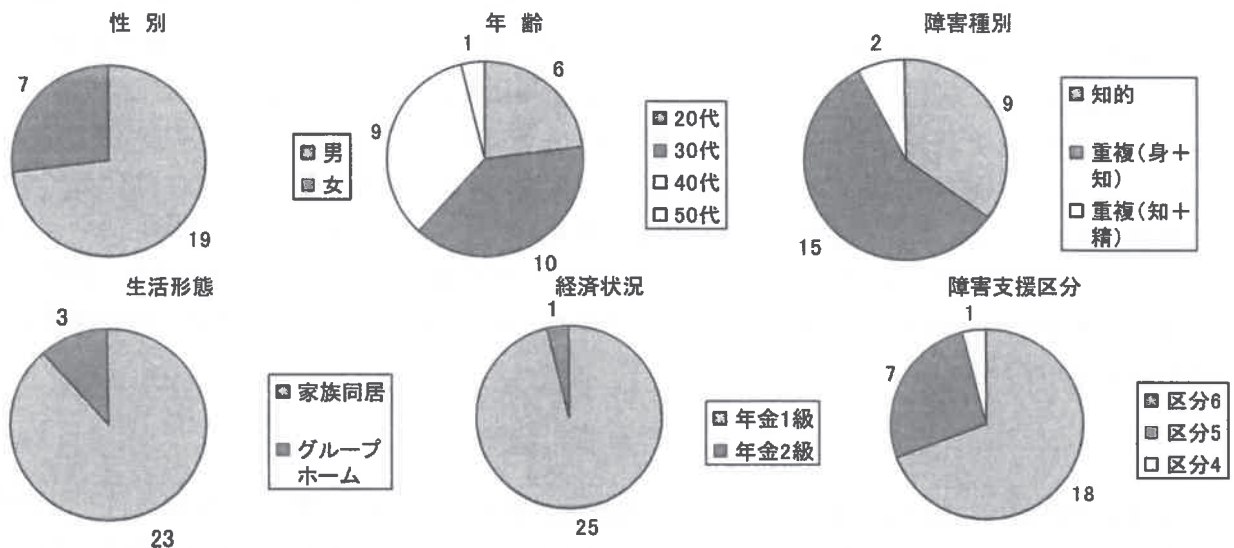
利用者の工賃の減少や外出行事の自粛など、利用者にとっては我慢が多く、少しでも利用者が楽しめるような企画ができないかと模索し、できるだけ感染リスクが少ない環境設定でイベントの企画を行った。

コロナウイルスの感染予防対策については、毎日の検温(1日2回)、定期的な換気、消毒、各部屋に加湿器(乾燥時期)やアクリル板の設置などを行った。ぐりいととの統合はなくなったが、引き続き職員会議や利用者の仕事等を協力して連携を図った。

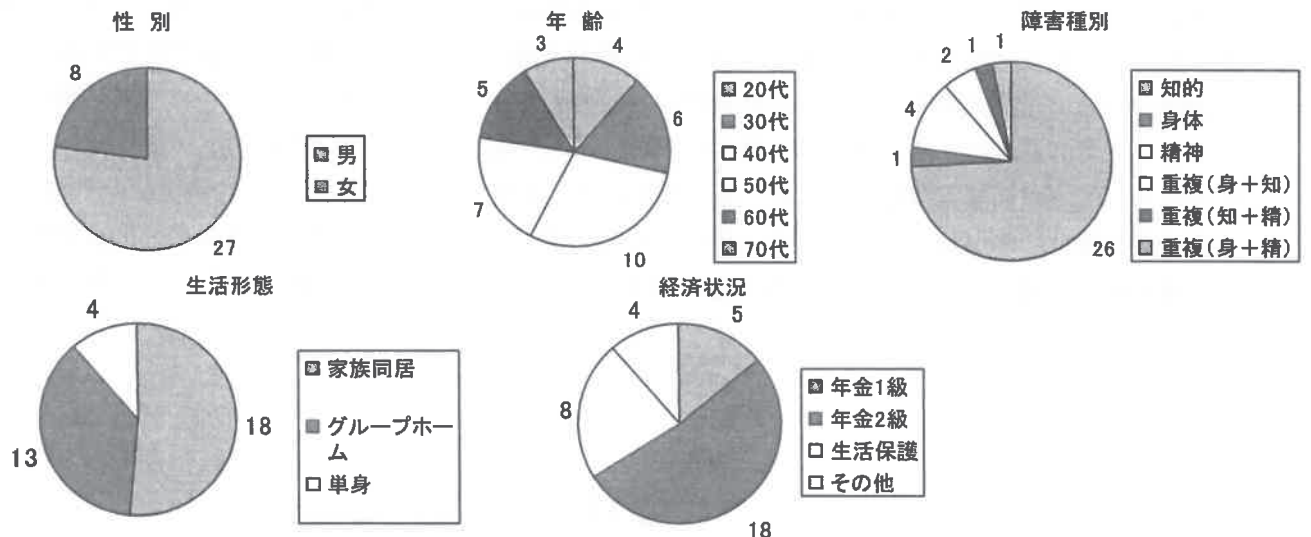
II 利用者状況

1 登録者数

(1) 生活介護事業つくしんぼ(定員 23 名、登録者 26 名)



(2) 就労継続支援事業 B 型だんだん(定員 30 名、登録者 35 名)



(2) 研修、啓発企画等

企画名	開催日	参加者
KOBE WEST NET 作品展	5 月	中止
西区健康・福祉フェア&はっぴ〜カーニバル	10 月	中止
「子どもたちのライフステージ相談会」	12 月 14 日	20 名
人権擁護・虐待防止研修 ～困った行動をどうとらえ、どう対応するか～	12 月 21 日	25 名
「防災イツモ研修」 防災の基礎知識、在宅避難の必要な備えについて	1 月 15 日	24 名
みんなでつながろうはっぴ〜大作戦	2 月	中止
一緒にまなぼう「成年後見人制度」	2 月 3 日	23 名
第 3 回就労支援事業所紹介フェア	3 月 14 日	93 名
はっぴ〜にし NIKOSHOP	3 月 26 日、3 月 30 日	多数

2 現状と今後の課題

- ・ 4 月に緊急事態宣言が発令され、各事業所が対応に奔走する中、7 月に全加盟事業所宛に「新型コロナウイルスに関するアンケート」を実施した（回答 7 割）。早急にアンケートの集約結果を開示し、各加盟事業所の新型コロナウイルスの感染拡大防止策、利用者への対応方法等の情報を共有した。
- ・ 自立支援協議会による西区のネットワークは、コロナ禍において、さらに強化する必要性があり、オンラインを活用した会議の方法を模索し、感染予防を徹底しながら、研修会やイベント開催した。
- ・ 今年度は、新型コロナウイルスの影響により、ワールドカフェや交流会等の恒例にしているイベントが開催できなかった。特に、当事者の交流会や当事者版ワールドカフェが開催できないことで、多くの当事者の声を聞くことができなかった。そのため、コロナ禍で当事者が何に困ったか、どのような支援が必要なのかを知ることができなかった。今後は、コロナ禍においても当事者の声を反映する仕組みを確保していきたい。

IX おわりに

今年度末で障害者地域生活支援センターの受託期間が終了し、2021 年度から 2026 年度までの受託が公募審査により決定した。神戸市は次年度からの 5 年間で相談支援体制の再構築を計画している。その計画に沿って、次年度からは名称が「にしこうべ障害者相談支援センター」に変更となり、5 年間で相談業務に比重をおいた支援センターと地域拠点（地域づくり）に比重をおいた支援センターに再編成され、にしこうべ障害者相談支援センターは前者の支援センターに再構築される予定である。

2006 年 10 月 1 日に開所して以降の相談傾向を分析すると、相談者が多く住んでいる地域の偏りや、アウトリーチの必要性が高い地域等の傾向が見えてきている。今後、より相談支援の比重を高めていくためにも、現在の事務所の場所を検討する必要がある。同時に、経営面において、事務所の賃借料が委託費（家賃補助）の上限を超えており、安定した経営を目指す上では、賃借料の高さが課題である。

今後の相談支援の充実と安定した経営を目指すために、事務所の移転を検討していく必要がある。

スマス・忘年会で例年忙しくなるが、その行事自体が中止となることが多かった。

今年度の8公演のうち4公演は、土曜日の天使達の生みの親である、ダマ奈津子氏からの紹介、つながりの公演となった。そのうちの1つである、蒼開高等学校では、アスリートコースの授業の一環として、9月にパフォーマンスを行なった。クラウンの良さを伝えるだけではなく、障害への理解にもつながった公演となった。

また、佛教大学の公演では、先生、生徒2名がぐりいとに來訪され、メンバーが公演をし、メンバー・職員へのインタビューを先生が撮影し、授業で流すという新しいとりくみを行った。

練習は、新型コロナウイルスの感染防止や、メンバーの集中力の低下等の理由から、7月より、2チームにわかれて行なった。そのことにより、以前よりメンバーの集中力が高まったように思う。

また、毎月2回のクラウンレクリエーションでは、新型コロナウイルス感染防止の観点から、1時間のレクを45分に変更したことで、結果としてメンバーの集中力を以前よりも維持することができた。大きな声を出すプログラムは控え、マラカスを使用して、声援を音に変更する、手をつなぐようなパフォーマンスはしないなど、工夫している。

コロナ禍で、今できる新しいとりくみとして、「きょうのどよてん」というタイトルで、クラウンの動画を作成、5月より実施している。今年度で16の動画をかがやき神戸のホームページにあげることができた。手さぐりではじめたものの、結果として、クラウンの衣装・メイクをしてカメラを回し、「本番」という意識から、メンバーの意欲の向上につながっているし、広報の役割も果たしている。また帝塚山ロータリークラブより助成金30万円をいただいたので、よりコマーシャルに特化したクラウン広報動画の作成に取り組む予定である。

また、久家先生のご指導のもと、ミュージカルショーをオンラインで開催することができた。また、オンライン配信の際の舞台美術を、ぐりいとメンバー、ボランティア、職員で協力して完成させ、好評を得た。

2 清掃活動

週2回小倉台自治会館の清掃、ぐりいとが入っているアルバ谷上の清掃も請け負っている。自治会館清掃は新型コロナウイルスの影響により、自治会館が今年度6月まで閉所、清掃も中止となり収入に影響した。

3 自主製品販売活動

もーみーちゃんやアクリルたわしを主に作成した。また、新商品としてヘアピンを作成し、しあわせの村でよく売れている。書道のプログラムとコラボして、クラウンのキャラクターバッジも作成したが、具体的な売り上げにはつながっていない。今年は、大口の注文がなかったため、売り上げは減った。自主製品をどのように販売していくかの戦略が必要である。

4 下請け作業

今年度の特徴としては、だんだんを通じてさまざまな下請けの仕事を請け負うことができた。納期があることで、メンバーも仕事の意欲が向上し、得意な作業で落ち着くメンバーも多かった。一方で、いつ入ってくるかは先方の都合によるため、新たな仕事を事業所独自でつくっていく必要性をあらためて感じた。

5 その他

例年に引き続き、きょうされんの夏・冬・バレンタイン物品の販売にとりくんだ。コロナ禍のなか貴重な収入元となった。

6 (1) 就労支援会計

事業項目	収 入	支 出	備 考
クラウン事業	439,500円	591,570 円	8公演
清掃事業	483,000円	0 円	小倉台自治会館・アルバ谷上
下請け事業	30,823 円	0 円	

就労継続支援事業B型 ぐりいと

I はじめに

ぐりいとの今年度のクラウン公演は、新型コロナウイルスの影響により、2019年度は公演回数が31回だったのに対し、今年度は8回と激減した。利用者の工賃は下がり、夏・冬ボーナスともに支払うことができなかったが、年度末には、神戸市就労継続支援B型事業所利用者支援事業により、臨時賞与と年度末調整金を払うことができた。

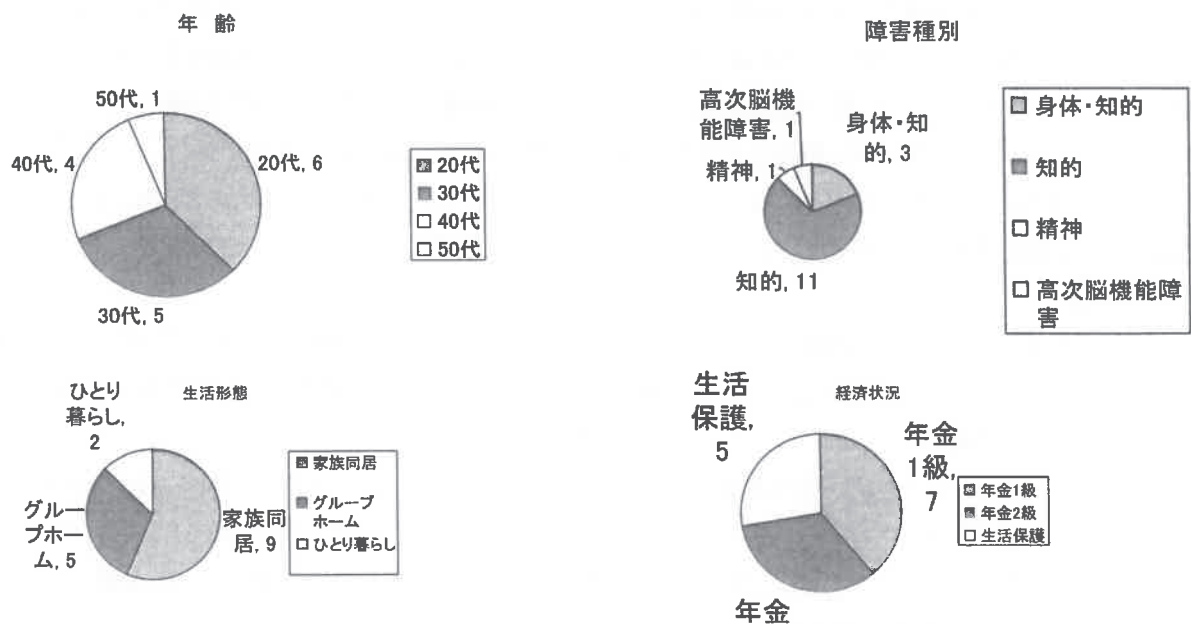
ただ、コロナ禍でも、固定の仕事である、月2回のクラウンレクリエーション、アルパ谷上清掃、小倉台自治会館清掃により、なんとか工賃を確保することはできた。

利用者は、年度途中に、3名の利用者が、登録し、1名が退所となったことで、16名となった。

経営については、昨年度に引き続き、利用者が想定より増えなかったことで赤字決算になった。

II 利用者状況

1 登録者数 16名(男性10名 女性6名)(定員20名)



2 新規登録者数 3人 3 退所者数 1人

4 通所者数

年間1日平均 11.8人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月平均	10.1人	10.9人	10.9人	11.0人	10.9人	11.2人	10.9人	11.0人	10.9人	10.6人	11.9人	11.7人
延べ通所者数	212人	229人	241人	231人	197人	236人	251人	231人	240人	203人	227人	270人

III 活動内容

1 クラウン

今年度は新型コロナウイルスの影響を受け、夏や秋は、地域のおまつりや事業所のおまつりで、12月はクリ

よもぎ事業	747,548	598,190	
外作業	305,600	58,827	
清掃作業	663,000	1,625	
その他	162,913	1,298,264	
工賃		3,053,092	年度末調整含む
外注加工費		41,560	
損失	10,064	0	▲10,064 円
合計	9,470,245	9,470,245	

※収入は昨年度と比べて、41 万円ほど減収になった。

(2) 最低工賃・最高工賃・月平均工賃

* 月額工賃

単位: 円

	就労継続支援事業 B 型だんだん	生活介護事業つくしんぼ
最高工賃	22,000	4,540
平均工賃	8,183	2,134

※コロナの影響を予想して、各班時給を下げ、毎年支給していた夏と冬のボーナスも支給できなかった。

3 プログラム活動(余暇支援)

緊急事態宣言後、密を防ぐため、参加人数を制限して活動を行った。

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| (1) 書道サークル(2,3 か月に 1 回) | (6) クラウンレク(毎月 1 回) |
| (2) 絵画サークル(毎月 1 回) | (7) 読書サークル(毎月 1 回) |
| (3) 陶芸サークル(毎月 1 回) | (8) プラネタリウム(密になるため開催自粛) |
| (4) 音楽療法(毎月 1 回) | (9) 車谷氏によるマッサージ(コロナで開催せず) |
| (5) エアロビクス(毎月 1 回) | (10) 仲間旅行(計画をしていたが、コロナのため未実施) |

IV 他機関との連携

コロナウイルス感染予防のため、なかなか他機関とのやりとりが難しかった。7 月よりなでしこ歯科の医師・歯科衛生士の方が、月 1 回検診に来ていただけることになり、希望者のみ歯垢の除去や歯周病予防を行い、口腔ケアの意識が家族・職員ともに高まった。

V おわりに

コロナの影響で、利用者のストレスも非常に高く、「外出したい」「買い物したい」「みんなとご飯を食べに行きたい」などの要望は頻繁にあり、来年度は少しでも要望に応えられるように考えていきたい。今年度は幸い感染者や濃厚接触者が出なかった。もし感染者・濃厚接触者が出た場合のフローチャートを作成したが、家族の負担やグループホームとの兼ね合いなど課題も多く、フローチャート通りにいかない不安がある。今後、家族やグループホームとも詰めていく必要がある。

就労会計についても、つくしんぼがコロナの影響を受け、各種イベントが軒並み中止になり、下請けもなくなるなど、コロナの終息が見えない中以前のような収入が難しく、利用者の工賃確保が急務になっている。

高齢や重度の利用者の過ごし方の検討については、施設見学等などを参考に考えていく予定だったが、検討ができず、来年度は具体的に会議を持ち、検討を進めていきたい。

(6) 喫茶くろーばあ

所属利用者 知的障がい者 5 名・精神障がい者 1 名・重複障がい者 1 名

作業内容: 喫茶・野菜販売・リサイクル販売

今年度はほぼ施設内対象の営業であったため、年度前半は売上の落ち込みや利用者の仕事不足に陥った。コロナ禍でどのような営業ができるか毎週月曜日ミーティングで話し合いを続け、年度後半はお客様アンケートの実施、新メニュー販売の開始、期間限定駄菓子販売、野菜販売の再開等に取り組むことができた。年度後半は売り上げも前年度並みに復活することができた。

自己主張ができる利用者が集まっているため、トラブルや口論が起き、今後も一人一人が役割を担う環境を作ることでチームワークを育てていく支援が必要である。

(7) 清掃班

所属利用者 知的障がい者 3 名

作業内容: とまり木清掃作業、つくしんぼ施設内清掃作業

後半から下請け班の 1 名が午前中の作業にタオルたたみ専門として参加した。人数が増えることでトラブルに発展することもあったが、それぞれの役割を持ってより自主的に仕事に取り組む環境はできてきている。施設内清掃については職員が巡回のみでも仕事が完結することがあり、利用者のスキルアップが認められる。ただ職員がいないことで不調の利用者の見守りが不十分になる等の課題も出てきている。

2 就労支援会計

生活介護つくしんぼ

単位: 円

事業項目	収 入	支 出	備 考
下請け事業	357,132	1,682	
物販事業	2,349,089	1,929,681	
自主製品事業	100,522	21,763	
祭り・バザー	37,500	0	
リサイクル	34,712	0	
その他	13,703	130,758	租税公課
工賃		597,728	年度末調整含む
外注加工費		84,226	
積立		126,820	
合計	2,892,658	2,892,658	

※収入は昨年度と比べて、168 万円ほど減収になった。

就労継続支援事業 B 型だんだん

単位: 円

事業項目	収 入	支 出	備 考
喫茶事業	717,201	619,896	
資源回収事業	305,924	42,121	
弁当事業	6,557,995	3,756,670	

自主製品事業	75,952 円	40,280 円	
物品販売事業	1,151,620 円	939,243 円	
その他(祭り・バザー等)	505,005 円	112,326 円	
工賃		1,009,943 円	特別手当と賞与含む (神戸市就労継続支援 B型事業所利用者支 援事業による支払金 はのぞく)
積立から取り崩し	7,462 円		
合計	2,693,362 円	2,693,362 円	

(2) 最低工賃・最高工賃・月平均工賃 *月額工賃

最低工賃	500 円
最高工賃	17,025 円
平均工賃	6,192 円(昨年度より 4,498 円下がっている)

7 プログラム活動

- (1) 書道サークル(2 か月に 1 回) (2) 芸術活動(毎月 1 回) (3) ヨガ
(4) たのしく勉強会(不定期、優生保護法勉強会など) (5) 土曜日開所

以上を通じて、クラウンとはちがう、自己表出・体験を行なった。芸術活動は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、講師がぐりいとのお来訪は控えたいとのことで、講師なしの活動となった。そのような中で HUG+展に希望者は出品することができた。

たのしく勉強会では、熱中症、防災、コロナ感染予防、優生保護法の勉強を行なった。また、メンバー発案でわくわくワークショップという名で、ぐりいとのおみんなで何をやってみたいか自由にメンバー、ボランティア、職員が発表しあった。

また、今年度も経営の面から、毎月、休日開所を行なった。ミックスジュースづくり等にとりくみ、さまざまな体験を行なった。その行事のなかで、食事のときは話さない、マスクの着用の徹底、密にならない等、新型コロナウイルス予防の方法も同時に学んできた。

今年度の5月に、滋賀県へ1泊2日の仲間旅行を実施予定だったが、延期の状態が続いている。

IV 個別支援

新型コロナウイルスにより4月中旬～5月末まで閉所(希望者のみ週2回の通所)、6月は半数の通所に限定、公共交通機関を利用する通所を控えるため全員に送迎を実施した。また、通所されない日は、訪問支援を行なった(7月以降も新型コロナウイルス感染防止を考慮して休まれる方には、訪問支援を行なった)。

V おわりに

今年度は、ほかの事業所と同じく、新型コロナウイルスに大きく影響を受けた1年となった。そのなかでも、あらためて、7月に全員がぐりいとのお通所をはじめたとき、また数少ない公演の本番があったとき、人が集まるということがパワーにつながることを、メンバー、ボランティア、職員ともに認識した1年だったように思う。来年度クラウン結成15周年を迎えるにあたり、オンラインの公演の充実など新たな一歩を踏み出す1年にしたい。

3. 災害対策

(1) 災害訓練

台風や地震による災害において、どの職員も迅速に行動が行えるようにマニュアルを作成、実際の状況を想定した訓練を他事業所と連携して行った。今後は避難行動の習熟が課題となるため、定期的に行っていく。グループホームには避難行動が難しい利用者が住んでいるので、火災時も含めた玄関以外の脱出方法も検討していく。

(2) 危険個所のチェック

災害時に危険になる場所を確認し転倒防止グッズを用いた対策を全グループホームで実施した。

4. 利用者の高齢化への対応

利用者の高齢化に伴い、日々の健康の変化をいち早く察知するための健康チェック表を作成し導入した。また、グループホームだけでは健康管理を担う事に限界があるため、日中活動の場（他法人を含む）、医療と連携し日々の健康管理に努めた。それと同時に、グループホーム内の訪問看護導入を検討し、より医療との連携が取れるよう努めていく必要性も感じた。

また、高齢になった時に働くだけでなくゆっくり過ごせる場所も選べるようにデイサービスを選択肢の1つとして外部とも協力関係を築くことが出来た。

5. 生活支援

(1) 買い物支援

利用者が安心して地域で生活できるように、様々なシーンで職員、ヘルパー等による付き添いを実施し、利用者にとっても生活の幅を広げる支援を継続して行ってきた。以前は、様々な場面で問い合わせや苦情もあったが、地域やまた、地域にある店舗などに利用者への理解を求めると同時にその都度対応することで少しずつ障害理解にもつながっている。

また、日勤職員を配置することで、職員によるちょっとした外出支援（買い物や散歩など）や居室整理などを不定期ではあるが実施することができた。

(2) 生活環境の強化

日々の清掃に加えて、定期的にホーム全体の清掃・草引き・ワックスがけ等、日々できない環境整備を実施した。利用者の希望で必要に応じて、居室の整理整頓も行い、居住空間の衛生面も整えることが出来た。

6. 地域との関わり

(1) 地域の要援護者支援への登録

災害時を想定し、地域の取り組みとしての要援護者支援の登録を利用者に行ってもらった。実際に警報時に安否確認の連絡が入り、地域の高齢化が進んでいるなかで高齢者だけではなく障害者も災害時にヘルプが必要だということを知ってもらうきっかけになった。

Ⅲ. 今年度の取り組み状況

1. 健康管理

(1) 通院同行

利用者・家族の高齢化により、健康管理をグループホームが行っていく需要が年々高まってきた。今年度に通院同行した頻度は昨年度と比較してほぼ横ばいであったが、これまでは家族が担っていた病院への同行を職員が行う事になった。また、利用者の加齢に伴う急な通院なども徐々に増えてきており、今後はますます増加していくと予想される。

各利用者がこれまで利用してきた病院もかなり遠方になる事もあり、今後、必要に応じ変更可能な症状については、通院先の変更も視野に入れる必要が出てきている。また、定期的な歯科検診についても、つくしんぼで行っているなでしこ歯科による歯科検診に加え、各ホームに訪問してもらえる訪問歯科治療も希望者に対し導入の検討を行った。

2020 年度通院同行回数 ※()内は 2019 年度

内科	歯科	皮膚科	耳鼻科	眼科	精神内科	小児科	整形	泌尿器科	計
16 (10)	14 (9)	12 (14)	6 (8)	6 (9)	12 (13)	4 (12)	12	2	84 (86)

(2) 服薬管理

利用者本人の服薬管理が難しい場合、各ホームに服薬ケースを作成して事務所で一括管理を行った。この事により誤薬の防止が出来ているが、ケースへ薬のセットが増えて来ており、どの職員でも準備が出来るように服薬管理表を作成し、随時更新をした。

2. 感染対策

(1) 感染防止策の実施

各ホームでアルコール消毒・マスク着用の実施、共有スペースの換気、食事スペースへアクリル板の設置を行った。訪問者・利用者ともに日々の検温を実施し、基礎疾患のある利用者には酸素飽和度も測定して日々記録を行った。

また、緊急事態宣言発令時など、段階に応じて外出先の制限などを行い、「かからない」予防を利用者協力のもと実践してきた。

(2) マニュアル作り

新型コロナウイルスへの感染を想定したマニュアル作りと、体調が急変し救急搬送した際のフ緊急搬出用フェイスシートを新しく作成した。

(3) 情報の発信

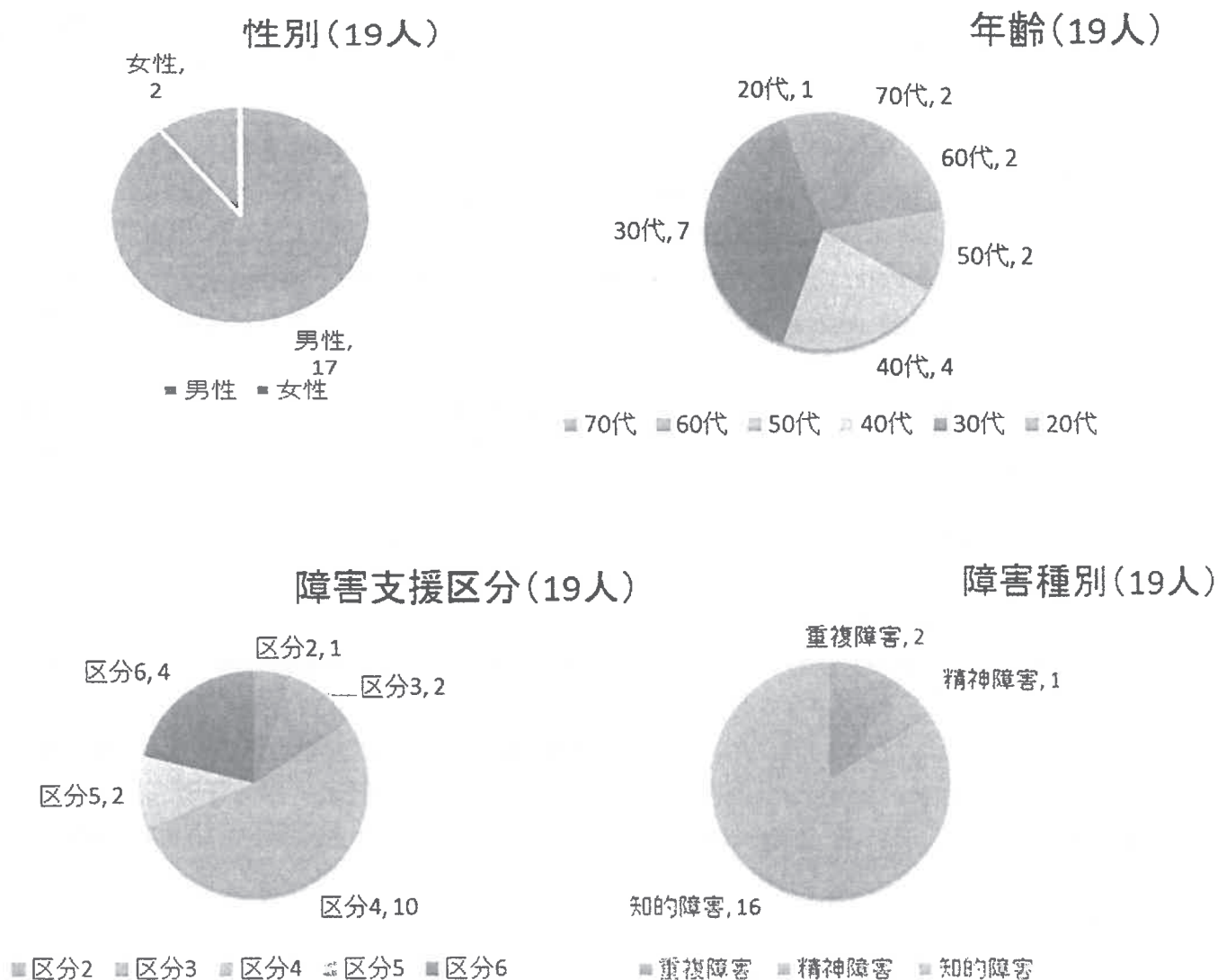
利用者とその関係各所にグループホームの取り組み状況を常時発信し、グループホーム訪問時の感染対策への協力を依頼した。また、利用者の感染症対策については、各ホームに目で見えてわかるようなポスターを掲示するなど注意喚起に努めた。

共同生活援助のびのびホーム

I. はじめに

自分らしく安心して過ごせるホーム作りを大きな目標に掲げ 2020 年度をスタートしたが、新型コロナウイルスの猛威はすさまじく、感染を防ぐため様々な措置を講じざるを得ない 1 年であった。そのため、利用者には多大な制限を与える結果となり「自分らしく」よりも「安心して過ごせる」を優先した実践を心がけ取り組んできた。

II. 利用者状況（定員：20 名）



たにがみ障害者地域生活支援センター

I はじめに

昨年度末からの新型コロナウイルス感染拡大の影響、緊急事態宣言発令等により、訪問や来所面談、支援会議の開催等を極力控える状況から今年度がはじまった。コロナの影響での相談が目立って増えるようなことはなかったが、社会全体が自粛ムードの中で、新たなサービス利用や変更等の生活の変化を希望する相談も非常に少なかったと感じる。

一方で、新たな職員体制での2年目を迎え、利用者や地域の関係機関とのつながりが増え、深まる中で、相談件数が大幅に増えた。個々のケースのニーズに応じた支援の展開、関係機関と連携できることが、相談件数の増加につながったと考える。今後も、さらに丁寧な相談支援の実践の展開を模索していくことが必要である。

以下に今年度の活動を報告する。

II 相談支援基本業務

1 委託相談支援業務

・相談件数は合計 3,167 件であった。昨年度(2,046 件)と比べると大きく増加している。特に、「電話(本人・家族からの電話相談)」が 1,421 件(昨年度 729 件)、「関係機関(関係機関からの報告や相談等)」が 1,104 件(昨年度 762 件)と、大幅に増加した。入院、転居、介護保険への移行等で本人や関係機関との連絡調整や、サービス調整でヘルパー事業所等と連絡をとる等が多くなり、事業所との連携が取れる関係性を築けてきた結果ではないかと考える。また、毎月末に相談件数を集計する際に、入力もれがないかチェックをしたことも、件数増の要因の一つと考える。

・新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言の発令に伴う直接的な影響、相談は多くはなかった。一人暮らしの方で日中の通所日数を減らさなくては

いけなくなり、通常は月 80 件程度の電話相談が、120 件程度に増えたケースがあった。

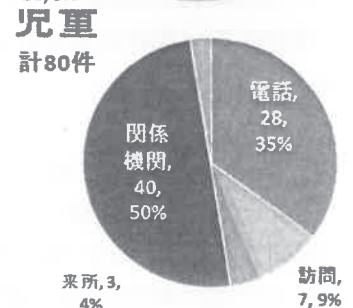
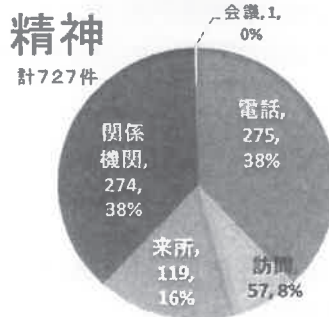
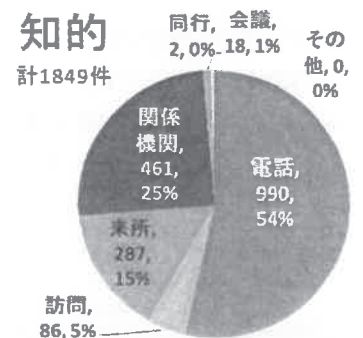
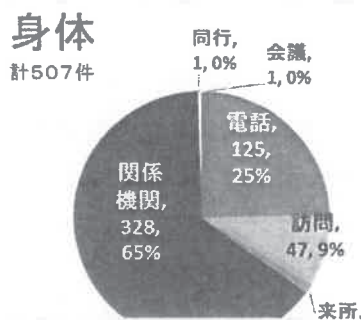
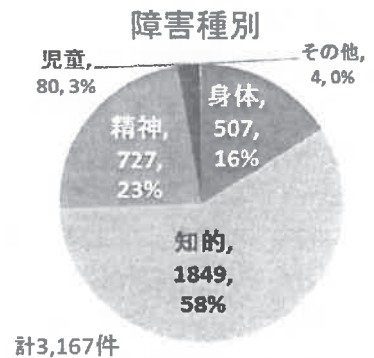
・他機関とのケース会議が合計 22 回。昨年度(28 回)と比べると減少しているが、コロナ禍においても虐待や触法等で継続的な支援会議が必要なケースにおいて実施した。

・2019 年度に家庭内における虐待により、緊急保護が必要なケースがあった。その後約 2 年間にわたり、短期入所やグループホームの入居、精神科病院への入院等を繰り返した。現状では、入所先の施設を探しているが、県内の施設ほとんどが空

床がなく、いまだに住まいの場が定まっていない。コロナの影響もあり、入所や短期入所等では新規の受け入れが困難な状況もある。社会資源の不足、支援の質の確保について厳しい現状を目の当たりにしている。

・地域課題の記録を作成し、職員会議ごとに職員間で確認、共有することとしたが、継続的にできなかったため、次年度にむけてあらためて取り組みたい。

・職員体制の変更から 2 年が経過し、他機関との連携が少しずつ進んでいる。相談がいったん終結したあとや、課題解決に至らなかった場合等、その後の状況確認があまりできていないので、今後はアウトリーチの動きも積極的にこなうことが重要と考える。



Ⅲ. 重点取り組みについて

1. 職員間の連携

日々の利用者のケース、情報共有、伝達方法は開所当初からの課題であり、日々、話し合いながら改善策を検討してきた。連泊する事が増えたことで、1泊目の勤務者から2泊目の勤務者へケースなどの情報、持ち物や薬のことなど、多くのことを正確に伝える必要性を改めて感じ、各職員も自覚して業務に臨んでいるが、難しさも常に抱えている。その対策の一つとして、職員会議を月1回から2回に増やし(1月より実施)、全体で確認することや情報共有、ケースをより深く話す時間が持てるようになっている。

通常業務では利用者のケースの担当は配置していないが、日中活動との事業所間の連携で必要なケースには窓口となる職員を配置し、連携を深めることで、いろんな方向からアプローチができるようになった。

2. 学ぶ機会を作る

他事業所の活きた実践を学ぶ中で、今だからこそ感じ取れることや、気づきもあるのでは…と自分たちの目的に沿った施設見学先を検討していた矢先に、新型コロナの影響もあり中断となる。介助技術の外部研修には各自参加して学んだ知識や技術をみんなで共有し合った。しかし、提供されたものではなく、自分たちが学びたいと積極的に取り組んでいくことが課題として残った。

3. 個別面談の実施

家族面談の中で、生活の背景や最近の家での様子、とまり木へのニーズなど把握することは大切なことだが、とまり木での様子や支援を知ってもらい、より信頼関係を築く事に繋がる機会でもある。ショートステイを利用しても不安な気持ちの方が大きかった家族が、回数を重ねてショートステイ利用している間は、自分の時間が持てるようになって嬉しい…という話などを伺うと、普段の業務ではあまり感じる事はなくても、職員にとっても自分たちの役割が果たせているという振り返りもできた

4. 防災に対する意識向上

とまり木での火災訓練を消防署から受ける。実際の火災時に設備を十分理解していざというとき冷静に行動をとることが出来るためには、日頃からの確認などが繰り返し必要である。12月にGHと合同で土砂災害を想定した防災訓練を実施した中でも、定期的な訓練により知識技量を定着させていく必要を感じた。

Ⅳ. おわりに

2020年は、とまり木にとってもコロナ禍の初めての事態に戸惑いの中でのスタートだったが、すぐにショートステイとしてやるべき事を職員一人一人が自覚しながら利用者支援を行えたことは、職員にとっても大きな意味ある貴重な経験となった。職員の増員は気持ちのゆとりの面でも大きく影響し、より深い利用支援に繋がったと感じている。その一方、GHや日中事業所の協力体制が整っていることで、女性利用者連泊も前年度に比べ増やすことが出来たが、今後も継続していくためにも女性職員の増員は不可欠である。これらを含め、職員体制が大切な基盤であることを意識しながらも、現状の中で常に問題意識をもって、確認、共有、改善し続ける事が出来る職員集団でありたい。外部からの問い合わせや、見学者も多く契約に至ったケースもある。社会資源の中で、ショートステイはまだまだ不足している現状を目の当たりにすることにもなり、自分たちが担う社会的役割を改めて実感した。

2. 利用者状況

4・5月は新型コロナ緊急事態宣言に伴い4・5月ほぼ2か月間閉所となり、6月の開所始まりは人数制限を設け様子をみながら徐々に通常開所へと戻していった。年間を全体でみる数字は前年度と開所日数も利用実績もかわりないが、この2か月閉所期間を除いてみると、7月頃からは宿泊者7名、職員2名体制が定着し、利用日のニーズが休日よりも平日連泊希望があった。そのため、できるだけ平日開所を増やし、月平均開所日 20 日/月(6月～3月)を定着できた。前年度は月平均開所日 16.58日であったので+3.42日であったともいえる。前年度に対し休日に開所が出来る日は、少人数でゆっくりと過ごしたい方への案内もおこなう。

利用者実績も同様、閉所期間の2か月を含めた全体数は、前年度と変わらないが、6月～3月の利用人数を比較すると、前年度より+35.5人である。開所増と、7名が宿泊することで、閉所日の2か月をカバーできた。

① 開所日数と利用実績

	2018		2019		2020	
	開所日数	利用実績	開所日数	利用実績	開所日数	利用実績
4	12	131	18	232	3	34
5	20	227	15	176	0	0
6	22	248	18	208	19	130
7	22	215	20	220	22	227
8	21	245	12	127	20	225
9	15	161	15	152	20	248
10	6	77	18	178	21	223
11	21	239	14	164	20	231
12	16	189	17	183	22	223
1	21	216	17	195	18	200
2	19	214	16	168	18	212
3	19	227	19	163	20	242
合計	214	2387	199	2166	203	2195
月平均	17.83	198.87	16.58	180.5	16.91	182.9

② 2020年度利用人数

2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	利用総数
利用者数	18	0	135	157	133	135	129	129	133	119	123	143	1354

3. 職員状況

2020年度は職員1名増員し、管理職1名、主任1名、職員4名の体制でショートステイ運営を行ってきた。とまり木職員だけではどうしても穴が開いてしまうところに、グループホーム、日中支援事業所にヘルプを出しており、特に女性職員との協力体制のもとに女性利用者の連泊を増やすことが出来ている。とまり木男性職員についてはグループホームとの兼務は引き続き行っている。

ショートステイ とまり木

I. はじめに

2020年度がスタートした直後、とまり木も新型コロナ緊急事態宣言を受けて閉所となったが、グループホーム利用者発熱者緊急受け入れ場所として、必要な備品確保や感染予防のための環境整備に努めた。この閉所期間中、とまり木ができることはなんだろう…と職員間で話し合い、家庭訪問を通して本人と家族のニーズの聞き取りをおこなった。その中で外出支援を必要とする方がいることを知り、6月ショートステイ再開までの間、個別の外出支援を実施した。日常業務とは異なる関わりの中で、また新たな利用者の一面や、家族の思いを知る機会となり、そして長い自粛生活の中で利用者、家族、双方のしんどさを実際に見て感じた。そのことが、利用者支援や家族のレスパイトをより深い視点に立って考えられるようになる気づきとなった。未だ終息しない中、来所時の検温、みんなが集う場所でもあるリビングでの食事は時間差を設けるなど利用者にも感染予防の協力をいただきながら、職員も定時の換気や消毒の実施を徹底し、安心して利用していただけるように努めている。

今年度は初めての夏のイベントとしてかき氷作り、花火を楽しみ、12月は昨年同様にクリスマスイベントをおこなった。とまり木で過ごす短い時間の中でも、季節感を少しでも感じられるように今後も継続したい。

II. とまり木の現状

1. 2019年度の課題から

①開所日、利用日数増について

職員 1 名増員になり、感染予防のための閉所期間を終え徐々に通常開所に戻した6～7月辺りからは、2名の夜勤者を配置できたことにより、利用人数は7名（緊急時に一枠確保）が可能となった。

現在利用されている方のニーズが、土日祝日よりも平日の連泊希望が多くなっている現状であり、平日の開所日を増やした。今年度の月23日開所の目標には達成できなかったが、6月からの平均は前年度を上回る 20 日/月開所することができた。開所日数が増えたことに伴い総利用日数も確保できたことで、個々の希望日に利用することが可能となった。連泊利用も増やすことができて個人のサービス支給量を有効に利用できた。また、利用している方からのニーズであった曜日の固定が可能となり、利用者、家族からも他の予定が把握しやすいという声が聞こえた。

②職員勤務体制

前年度は夜間勤務職員1名で行うことが多く、緊急性の高いケースなどの対応とその後の情報共有など、一人が担う事の重さや難しさを感じてきた。今年度はほとんど夜間2名体制でおこなえたことで、一人勤務ではないという点では相談や協力し合いながら、より深い利用者支援ができたと感じている。職員1名増えた事で職員有事の際にも代替え職員を置くことができるようになる。

③日中一時支援事業の取得

入浴支援や一時的な支援が必要なケースもあったが、常に緊急時のための1枠で宿泊可能となった。家族の意向で宿泊利用や土日を開所日とすることで、日中一時支援を通常業務内で補えた。しかし今後も日中一時支援事業は申請していく方向で検討していく。

（２）駐車に関する要請

職員・ヘルパーなど多くの関係者が出入りするグループホームにおいて、車の駐車の件で地域より何度か苦情を受けて対応を行った。ホームに関わる関係者全てに注意喚起を促し、迅速に対応した。

IV. 今後の課題

- ・新型コロナウイルスの収束が見えない中、グループホームでは災害や感染症など様々な緊急事態想定した対策マニュアルを準備し、定期的な訓練を通じ緊急時に適切に動けるための準備を整える必要がある。
- ・利用者・家族の高齢化は確実に進む中、家族が担ってきた通院への同行や平日や休日の過ごし方（帰省など）が出来なくなっている。家族亡き後を想定し、グループホームでどこまで対応できるのか？看取りをどう考えるのか？など、時間をかけながら検討していく必要がある。
- ・グループホームの住環境を整備するために電化製品等の定期的な入替や建物の定期的な整備を計画的にまた、継続的に対応していく必要がある。
- ・職員一人一人がバーンアウトしないよう、チーム（職員・家族・関係者）で支援にあたる事が出来るような仕組みを常に意識し構築していく必要がある。
- ・将来構想（重度対応型グループホーム建設）の実現に向け、これまでのグループホームの実践をもとに、のびのびホームとしても検討、提案していくことが必要である。

広げたケースなど、法人内事業所の連携での交流や実体験を広げ深めることができた。

3 体験利用について

精神科病院、就労継続支援 B 型事業所、区役所、発達障害者北部相談窓口、入所施設、地域で活躍されている社会福祉士からの紹介、再登録希望の方など 15 名の見学体験があり、そのうち7名の方が登録につながった。

4 電話相談

緊急事態宣言時に、来所できていない利用者の状況確認のために電話連絡を密にした。その結果、電話相談の件数は昨年比で増えた。コロナで、外出できず、不安が増す利用者から、家でできることについての相談があり、小物づくりなどの提案で、精神的な安定につながったこともあった。

5 その他

(1) 会議 毎日朝礼後に、ひだまり打ち合わせ会議、月に 1 回ひだまり会議とプログラム会議を実施した。

(2) 事業所内での研修について

① 事業所内での研修。併設のたにがみ障害者地域生活支援センター、発達障害者北部相談窓口の職員に講師になってもらい研修をした。「インテークの仕方」「障害者福祉制度について」「発達障害の理解」「コンパッション(共感を第一に障害のある人の苦しみ、痛みを理解し支援につなげる)」のテーマで 4 回の研修を実施した。

② ケース会議

ケース理解を、より深めるため併設のたにがみ障害者地域生活支援センター、発達障害者北部相談窓口から 1 名ずつ職員に参加してもらいケース会議を実施した。

③ 平尾理事との学習会

利用者同士の関係悪化について、平尾理事に相談させていただき、利用者ニーズに添った支援の仕方、ケース会議のための書式を使用した利用者情報の整理の仕方の勉強会を 2 回行った。

V 地域交流・啓発活動

1 ボランティアや実習生の受け入れ

コロナ禍での制限はあったが、プログラム講師 12 名(昨年度 10 名)、実習生〔看護学生〕12 名(昨年度 6 名)、職場実習 1 名と今年初めて書道のプログラム講師としてピア(発達障害者北部相談窓口紹介)の方をアシスタント講師として受け入れた。

2 コロナ禍でも、作品の出展などは積極的に取り組んだが、中止になった芸術作品展も多かった。(出展先:きょうさんぐッズデザインコンクール、HUG+展、美術工芸作品公募展)

VI 神戸市発達障害者居場所事業「ひだまりのつどい」

1 実施日時 毎月 1 回第 4 金曜日 時間 13 時半～15 時 (4 月 5 月は延期、年 12 回の実施)

2 参加者 4 名

3 来所(利用)の状況

平均来所人数…6.3人(昨年度7.3人)

4月～6月は他事業所との併用利用を中止

開館時間を1時間短縮したこともあり来所人数は減少した。

Ⅲ 日中活動支援

1 コロナ感染予防の活動

北区の保健師を招き、コロナ感染予防についての学習会や「手洗いチェッカー」を使用しての正しい手洗い方法を体験した。コロナ感染予防の注意などのセンター内掲示物を利用者と一緒に作成することで、利用者の感染予防の意識を高めることになった。利用者は、自粛でのストレスや感染不安が高まっており、語りの場のプログラムなどを利用し、コロナの不安を利用者同士で語り合ったり相談を聞いたりすることで、不安の軽減を行った。

2 新たな取り組み

コロナ禍の中、運動不足解消のため、動画をみながらの体操や近隣の散歩をすることに取り組んだ。他にも、新しく自己覚知や他者理解を深める「私のトリセツ」、小物づくり(香り袋やラミネートを使ったコースターづくりなど)に取り組んだ。

3 地域活動

毎年参加している「地域ふれあいまつり」や「ひょうごこころの医療センター」の「あいアイまつり」が中止になり、地域に出ていく機会がなかった中で、「ひだまりクリーン作戦」と銘打って、ひだまり周辺の歩道や公園のごみ拾いをした。出会った地域の方にあいさつをするように心がけた。

Ⅳ 個別支援

1 相談件数(年間)

電話…514件(昨年度224件)、来所相談…83件(昨年度34件)、訪問…0件

コロナの影響で通所できないこともあり、電話相談が増えた。来所での相談も来所者が少ない中で、個別に職員にじっくり話を聞いてもらいたいと通所時の相談も通年より多かった。

2 ケースから

- (1) 利用者同士のぶつかり合いで、当人以外の人も巻き込んだり、集団の雰囲気を壊してしまったりという状況が繰り返され、職員として解決方法や支援方法について悩み、平尾理事の力をお借りして、2回の勉強会を開催し、課題の整理や対応のヒントが見つかった。
- (2) 近澤先生の事例検討会では、職員が、利用者から人格否定される言動への対応に悩んだケースについて、現状と職員のしんどさを率直に出し、他の職員と共有化することやクレームの奥にある当事者のしんどさや訴えに気づくことで、支援方針が見えてき、職員が安心して対峙することができた。
- (3) 症状悪化したことで主治医や病院への不信感のあるケースは、主治医(病院)とは連携を持てない状況だったが、本人を中心として家族、相談事業所、グループホーム、通所事業所とのサービス調整会議がもたれ、その後の継続したつながりが持てるようになり、本人も落ち着きを取り戻すことができた。
- (4) 北区法人内事業所との連携で新たな体験をすることができたケースも増えた。ショートステイの夕食からの体験利用や施設内喫茶の見学利用、プログラム活動「クラウンレクリエーション」で「ぐりいと」に行き交流の機会を

障害者地域活動支援センターひだまり

I はじめに

2020年度は、コロナが活動に大きな影響を及ぼした1年であった。緊急事態宣言下では、事業所内のコロナ対策の徹底を図りながら、机の配置変更、マスク、消毒、手洗いの徹底を留意した。他事業所との併用や一般就労の人の利用も極力避けてもらい、閉所時間を1時間早めることや、外出イベントや調理のプログラムは中止にし、毎年の祭りやイベントもなくなり、就労を視野に入れた活動(製品づくり、喫茶)もできなかった。1回目(4/7~5/21)の緊急事態宣言下では、他事業所との併用を禁止し、1日の利用者数は、最大4人程度になった。

通所が制限される中、利用者に電話で状況確認することで、個別に相談や話ができる機会が増えた。第2回目の緊急事態宣言下(1/13~2/28)では、これまでの長期の自粛ストレスもあり、一日の利用は7人程度に増え、誕生日会や土曜日には10人を超す利用もあった。コロナ下でのソーシャルディスタンスの必要性は、ひだまりのスペース確保の課題を一層明確化した。また、この間の様々な利用者同士のぶつかり合いは、お互いの成長に大きく影響した。地域活動支援センターならではの利用者のそれぞれの利用目的やニーズの違いは、今後の個別支援の在り方や集団活動の在り方に課題をもたらした。

II 利用者の状況

1 ひだまり登録者(年度末時点)

(1) ひだまり登録者 52名

(2) 平均年齢 45.7歳

(65歳以上の方2名)

(3) 性別人数 男性:26名・女性:26名

(4) 居住形態

単身:11名

家族と同居:33名

グループホーム:8名

(5) 障がいの状況

知的障がい 27名

精神障がい 22名

身体障がい 2名

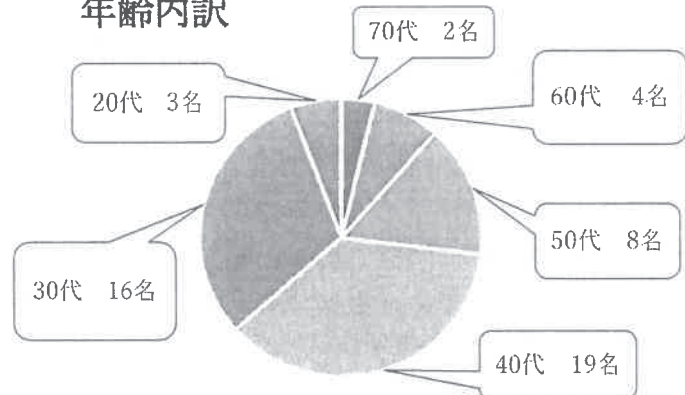
(うち重複障害

精神+知的 1名、身体+精神 1

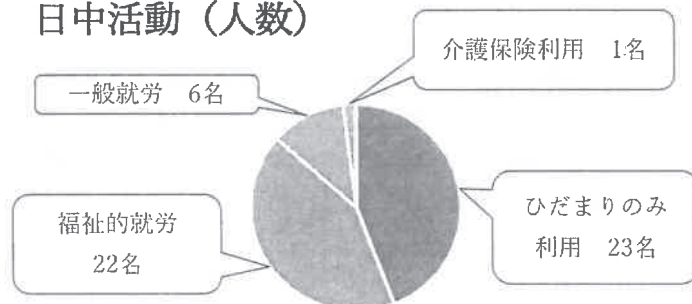
身体+知的 1名)

手帳なし 1名

年齢内訳



日中活動(人数)



名、

2 利用者の動向

(1) 新規登録者…7名 (紹介機関:区役所、だんだん、発達障害者北部相談窓口)

(2) 退所者…3名 (コロナの影響 1名、他事業所の併用者が利用を1か所に絞りたい 2名)

(3) 見学者…15名

3 センター会議

- ・月1回の職員会議のほか、月2回程度、ミーティングの機会を新たに設けた。ケース共有や、調査等の業務の進捗状況の確認をおこない、定期的に報告をしあうことで職員の抱え込み防止の機会となった。
- ・センター長、センター次長、主任の3名で月1回リーダー会議をおこない、事業所運営に関する検討や情報共有、スーパービジョンの場として実施した。

Ⅶ 北区自立支援協議会

コロナ禍の中で、大きな2つのイベント（人権講演会、障がい者芸術作品展）の中止は余儀なくされたが、役員会、各部会では感染予防をしながらも、それぞれできる活動を続けた。

今年度は以下3つの活動をはじめでの取り組みとしておこなった。

- 1 進路支援セミナーの開催方法を見直し、個別相談会を実施した。成果としては、小中学校の保護者を含めた地域からの相談依頼が多くあり、情報がいきわたっていなかったご家庭への情報発信に踏み込むことができたことである。課題として、直近の進路（進学）に関する相談事例が増加している中で、提供すべき情報の精選に検証が必要である。
- 2 権利擁護部会の研修をオンラインでおこない、26名の参加があった。講師に日本障害者協議会代表の藤井克徳氏を招き、「一流の支援者をめざして 障害者権利条約を実践の根底に 一人ひとりに問われること」というテーマで実施した。
- 3 暮らし部会では、神戸甲北高校の授業において、障がい当事者の暮らしに関する啓発活動をおこなう企画をたてることができた。次年度の実施につなげていきたい。

Ⅷ 神戸市地域支援機能強化事業

1 地域生活チャレンジ研修

受託支援センター5か所で、1回企画した。昨年度に新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した研修「親なきあとも自分らしく生活するために」をあらためて企画し、実施した。参加者は76名であった。

2 北区精神障がい者に関する地域連絡会議（ひかりの会）：

兵庫県ひょうごこころの医療センターと、北区の精神障がい者を対象としている事業所とで構成しているこの会は5年目を迎えたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、会場であるひょうごこころの医療センターの使用ができず、開催を見合わせた。年度末にZOOMでのオンライン開催を1回おこなうことができ、今後も当面はZOOMを活用することとなり、会が再開となった。

3 北区自立支援協議会の部会への参加（暮らし部会、定例相談支援会議）

4 体験型グループホーム事業の利用調整：延べ利用日数90日、利用者実人数5名（うち新規1名）

5 神戸市の相談支援体制の再構築に伴い、たにがみ障害者地域生活支援センターでの地域支援機能強化事業の受託は今年度で終了となった。

Ⅸ おわりに

今年度末で委託期間が満了となり、あらためての公募で2025度末までの委託が決定した。この5年間で神戸市では相談支援体制の再構築が計画されている。その一環で、来年度からは名称が「たにがみ障害者相談支援センター」に変更となる。北区においては委託3センターでの連携体制をより密にしていくために、3センターでの自主連絡会をおこなうこととし、年度末には第1回を開催した。相談支援体制の再構築が、障がいのある人や関係者にとって、これまで以上に安心して相談しやすい形となるように関係機関とともに考え合うとともに、日々の相談支援をより充実したものとなるように、職員間で検討、検証しながら次年度も取り組んでいくことが必要である。

Ⅲ 調査関係

神戸市件数	勘案調査	移動支援	区分調査	同行援護	訪問入浴
2020年度（※2019年度）	97(131)	6(1)	53(86)	0(0)	1(1)

- ・2019年11月より、区内に委託支援センターが1か所増え、担当エリアの変更があった。
- ・上記とは別に、他市から障害支援区分認定調査の委託を受け、区内の入所施設利用者の調査を2件おこなった。
- ・緊急事態宣言発令以後、希望に応じて障害支援区分の期間延長ができるようになり、担当対象者の中では14名の方が延長を希望し、手続きをおこなった。
- ・障害支援区分認定調査については、来年度は更新対象者の調査委託先が支援センターではなくなり、新規調査のみの実施となる予定である。

Ⅳ 計画相談支援

- ・契約者数(年度末)17名、うち法人内事業所利用者6名であった。
- ・区内の特定相談支援事業所が1か所閉鎖し、2件を引継ぎ新規契約した。閉鎖した事業所の利用者すべては引継ぎ先が調整できず、セルフプランに変わったケースもあると聞いている。区内の特定相談支援事業所は3年連続で1か所ずつ閉鎖している状況であり、引継ぎ先も見つからないほど逼迫した状況となっている。
- ・コロナ禍でモニタリング会議に参加する予定の家族が遠方にいるため、ZOOMを利用した会議を実施した。
- ・コロナ禍での影響としては、訪問や担当者会議を開催しない等、国の通知に基づいて対応した。報酬面においては、基本報酬が少なく、コロナのような緊急事態が生じて加算等の対象にもならない問題はもともとあった課題であり、コロナ禍において課題がより浮き彫りになったと言える。

Ⅴ ピアカウンセリング

1 「精神家族のつどい」

- ・精神障がい者の家族を対象としてグループカウンセリングを月1回実施。
- ・参加者人数 延べ96名（平均9.6名）、実人数20名

実施日	6/10	7/8	8/19	9/9	10/14	11/11	12/9	1/13	2/10	3/10
参加者数	7	8	13	12	10	9	9	7	10	11

- ・区役所等からの紹介で、新規で5名の参加者があった。
- ・緊急事態宣言が発令され、4月～5月は開催を中止とした。また例年実施している勉強会や懇親会についても、開催を見合わせた。

Ⅵ 職員間における情報共有やスキルアップ

1 ケース検討、事例検討会

- ・併設3事業所合同で、毎日朝礼と終礼をおこない、個別ケースの報告と検討をおこなった。支援困難ケースについては、随時職員間での報告、検討をおこなった。
- ・併設3事業所合同で事例検討会を年3回実施予定であったが、1回のみの実施であった。
- ・にし障害者地域生活支援センターで定例開催している事例検討会に2回参加、ほかにも法人内事業所での事例検討会へも参加し、他の実践現場での支援から学ぶ機会となった。

2 研修

- ・にし障害者地域生活支援センターでおこなっている所内研修に2回参加した。
- ・今年度は新型コロナの影響で外部研修への参加がほとんどできなかった。このような状況が続く中、オンライン研修の活用や、事業所内での勉強会の充実等の工夫が必要である。

3 実践内容

モデル事業開始の当時「井戸端会議ができるようになりたい」という参加者の思いから、グループでの話し合いや発表する機会を増やし、利用者の発言やコミュニケーションが活発になり話が盛り上がりいい雰囲気ができてきている。

4 毎回の振り返りを丁寧に実施

毎回、発達障害者北部相談窓口職員にも参加してもらい振り返りをすることで、発達障害者への支援について深め、次の実践に生かした。

VII おわりに

今年度は、個別支援計画をつくるためにも個別面談をしていくことを目標とした中で、法人共通のアセスメントができ、それをういた面談を行ったが、引き続き個別の面談を行い、各自の目標やニーズを把握し、支援の在り方を当事者と確認し合うことに力を入れたい。

また、プログラム活動については、利用者の主体性を大事にし、一緒に企画や準備を丁寧にやっていくことをめざした。今後も、利用者にとって得意な分野での活躍や趣味や興味のひろがりに役立てる活動の工夫をしていきたい。

コロナ禍で明確となった活動のスペースが狭いことについては、スペースの確保の方法（移転、合併、サテライトなど）について具体的な検討を始めたい。また谷上地域にある「ぐりいと」と一緒に活動することなども含め、利用者の集団活動や地域活動のひろがりを模索していきたい。

V 神戸市発達障害者支援センターとの連携事業(主催:神戸市発達障害者支援センター)

1 グループセッション(SST)(1クール5回) *緊急事態宣言のため1クール中止

講師:三田谷治療教育院 相談員

目的:日常生活や仕事をする上で必要な「人との上手な関わり方」を学ぶ

当事者を対象としたSSTは、近年参加者が減少し、今年度初めて配偶者やパートナーとの接し方を学ぶプログラムが開催された。北部から1名が参加した。妻が夫にどのように伝えればコミュニケーションがスムーズにいくかを学ぶとともに、家族ならではの悩みを共有できたと好評であった。

2 家族のコミュニケーションスキルアップトレーニング(1クール4回)

講師:関西学院大学研究員 廣瀬氏

目的:応用行動分析を用い、家族間のコミュニケーションに焦点を当て、問題解決を目指す

今年度で8年目を迎え、北部からは2名の当事者(20代男性)の母が参加した。このプログラムは、実践参加型のワークショップであり、相談員はロールプレイングの一部やグループワークの進行等を担当した。参加者からは「本人の状況(ひきこもり、仕事をしない等)ばかりに目が向いていたが、行動に着目するようになった」「他の参加者の話がとても参考になった」「本人の反応が変わってきた」などの声が挙がった。講座終了後も年に1度、参加者が集まる機会を設け、プログラムのフォローアップと参加者同士の交流を深めている

3 発達障害専門職事例検討研修会

講師:兵庫教育大学大学院 井澤氏

例年は会場が遠いため、北区の関係機関は参加しにくかったが、今年度は初のZoom開催となったことから、初めて参加する関係機関や、職場で複数の職員が参加しやすいと好評で参加者が倍増した。

VI 啓発の取り組み

1 発達障がい理解と特性支援を考える会

主催:神戸市発達障害者北部相談窓口 ※3回開催 参加者:19人

例年は、支援者が窓口が集まっていたが、今年はコロナのため中止にした。しかし、啓発は必要と考え併設の障害者地域活動支援センターひだまり(2回)と同法人内のミニなでしこ(就労継続支援B型事業所)で発達障がいの説明と疑似体験や事例検討会を行った。

2 障害者地域活動支援センターへのアドバイスや研修を行う事業が開始

3 自立支援協議会・しごと部会での研修 ※1回 参加者:12人

しごとサポート北部と連携が増えるなかで「発達障がいの適切な支援について教えて欲しい」と依頼があり、研修の講師を務めた。初めてZoomで疑似体験を含めた説明を実施した。

4 学生への説明(41人)

看護師を目指す学生と先生に疑似体験を行い、発達障がいについて説明し、理解を深めた。また、相談員の母校である精神保健福祉士養成校へ発達障がいの授業を行った。発達障がいについて初めて学ぶ学生が多く授業で伝える事が出来て良かった。

VII まとめ

今後は、ひきこもりや対面が苦手なケースや、パンデミックや災害時に備えて、従来の形にこだわらないリモート、バーチャル面談など新しい相談方法を検討していきたい。地域で発達障がいについて楽しく興味の持てるイベントや研修に取り組み、本人や家族、関係機関にとって、より必要とされる相談窓口を目指したい。

に追い込まれたり、下宿を引き払うなど家族が疲弊するケースが多かった。

コロナ禍の影響で、来所面談は昨年度より 32 件(12%)減少。一方、発達障がいのある子どもや夫と接する時間が増え、対応に困った母や妻からの電話相談、職場のストレス、休職、転職の電話相談が増加し、重ねて就労支援機関との連携も増え、それらの相談が 150 件あり、昨年度比では 35%増となった。

年代別では発達障がいの診断につながっていない 40 代、50 代の相談が増加した。本人の相談は、就労関係が中心で、お金・失業など将来を心配する遠方のきょうだいや知人などの相談がこの年代の特徴だった。

毎年参加している進路支援セミナー個別相談会(例年支援学校で開催)が、今年初めて区民センターで開催され、気軽に参加できるようになり、80代母親から引きこもる息子の相談を受けることができた。8050 問題も深刻であり、窓口で相談を待つだけでは無く、地域に出向いて繋がっていないケースを見過ごさず丁寧に拾い上げ発見する事が大切であると気付いた。

引きこもるケースの相談も目立った。去年から、引きこもりケースの方へ年賀状を出しているが、初めて本人から返事が来たケースもあり、相談員としてうれしく思った。引きこもりのケースの多くは、本人には会えないが、家族と面談を続け、対応の仕方について相談することで状況が好転し、就職できたケースもあった。しかし、長期的な引きこもりケースの中には、家族との面談継続だけでは、本人の変化にはつながりにくく、地域の関係機関との連携が必要であると強く感じた。今年度は、「引きこもりの家族の集まり(区社会福祉協議会主催)」について家族に広報し、新たな居場所につながった。当事者のことだけではなく、他の家族の事、病気、高齢化など様々な事で悩んでいる背景があることが、相談を重ね信頼関係が構築される中で吐露される場面が多い。相談員としては、本人支援のためにも、その家族の丸ごとの状況や困りごとにも着目し、支援していくことの大切さを痛感している。

2 コロナ対策による相談時の工夫

相談室は、感染対策としてアクリル板と空気清浄器を設置し、机の配置を変え、部屋の仕切りをはずしてスペースを広くとった。来所時の検温、手洗い、消毒を含め変化にストレスがないか心配したが、困惑したケースは見られなかった。また、本人自身や家族にがんや心臓病など持病があり、リスクの高いケースもあるので、感染対策を強化することで、安心して相談してもらえるよう工夫した。

コロナ対策で、神戸市発達障害者支援センターより貸与されたタブレットが面談で大活躍した。想像がしにくい特性のあるケースに、情報や動画など、その場で見てもらい共有することで、反応や展開が早く、本人のモチベーションアップにつながった。

IV 関係機関との連携

ケース会議は、11 ケース(19 回開催・延べ 90 名参加)を実施した。仕事に関することが 8 割を占めた。就労移行支援事業所や障害者職業センターとハローワークなどと連携し実施した。中には、5 年、10 年と面談を続け、就労につながったケースもあった。職場定着のため、しごとサポート北部との職場訪問が増加した。

中には、障害者しごと体験事業をきっかけに自信をつけ、併設する地域活動支援センターひだまりと連携し、書道プログラム講師のアシスタントを始めたケースもあった。

今年は 10 月に職員が交代し新職員が入ったこともあり、挨拶を兼ねて積極的に関係機関への訪問を実施した。より顔の見える関係づくりができ、ケースの同行などが増えた。療育手帳の判定にも初めて同席した。

当窓口だけで完結できるケースは無く、外部へアプローチして行く事の重要さ、関係機関と連携することなしに、良い支援は成立しないとより実感した1年でもあった。

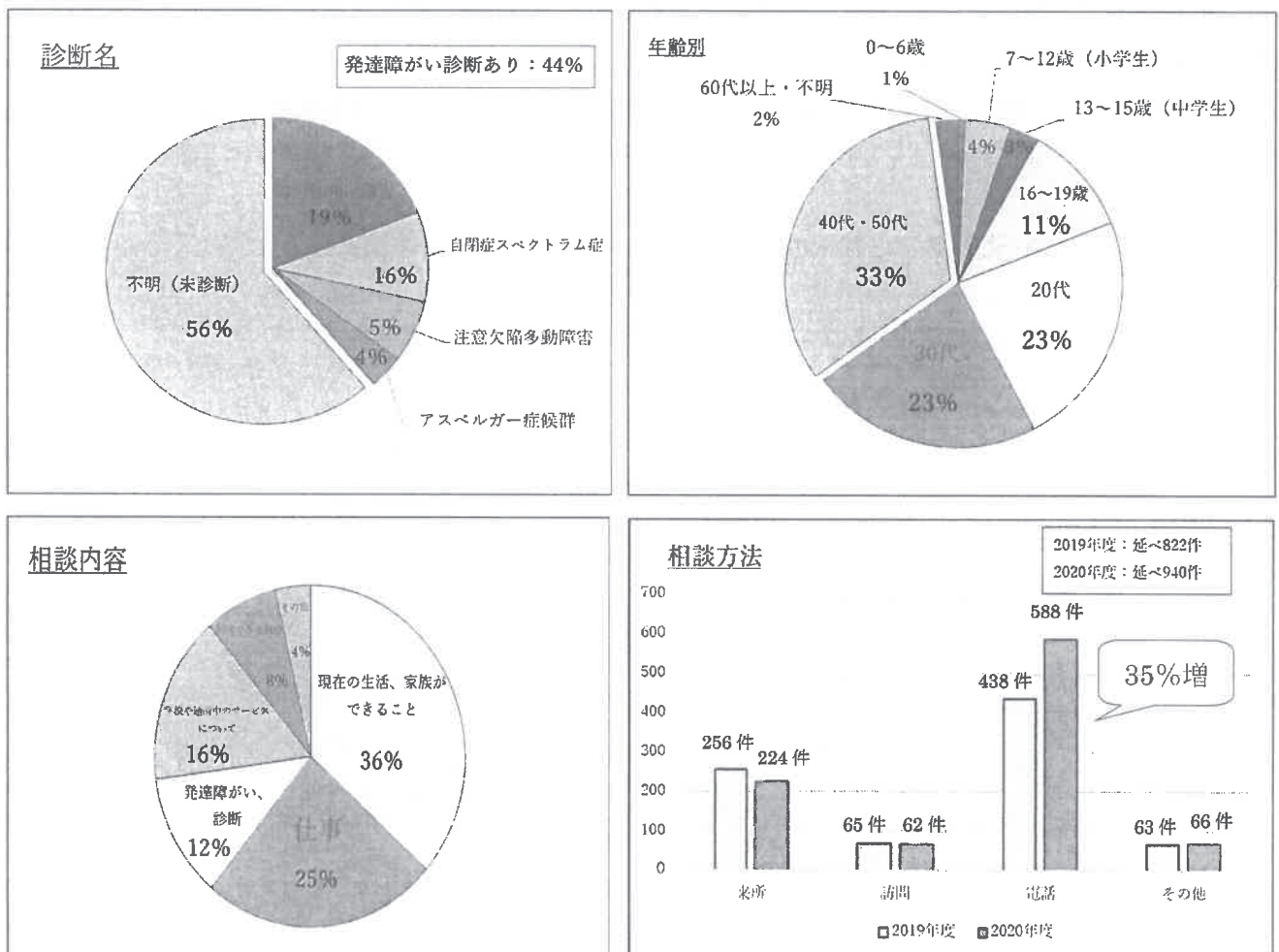
神戸市発達障害者北部相談窓口

I はじめに

今年度はコロナの影響を受けながらも、コロナ対応として神戸市より貸与された情報端末を利用した会議・研修・面談など新しい取り組みができた。また、今まで課題だった関係機関との連携に力を入れ、訪問活動が強化できた。その結果、就労支援事業所からのケースの紹介や同行支援が増加し、特に就労支援の関係機関との連携が強化された1年となった。

II 相談内容

実人数:137人(男性:66%、女性:34%)(本人:37%、家族:57%、その他:6%) 相談件数:延べ940件/年
新規:102人(男性:66%、女性:34%)(本人:34%、家族:58%、その他:8%) 月平均8.6人



III 相談支援内容

1 今年度の傾向

緊急事態宣言が発令され、対面の面談は控えざるを得なかったが、電話での相談を了解してもらったケースは電話に切り替え、対面の面談が必要なケースにはついては、面談を行なった。発達障がいの方は変化が苦手な方が多いが、コロナで大きな影響を受けるケースは少なく、人との関りの減少で楽になったとの感想も聞かれた。一方、大学生がオンライン授業についていけない、課題提出が間に合わないなど、段取りが組めず休学や退学